

第3次日野市ごみゼロプラン

～ごみゼロ社会を目指して～

(日野市一般廃棄物処理基本計画)



平成29年3月

日 野 市

「第3次日野市ごみゼロプラン」の策定にあたって

ここに、市民・事業者の皆様と共につくりあげた「第3次日野市ごみゼロプラン～ごみゼロ社会を目指して～」をお届けいたします。

平成12年10月の「ごみ改革」から早いもので約16年が経過しましたが、現在でも大きなごみ量のリバウンドがなくごみ減量に推移しているのは、市民・事業者の皆様のご協力によるものです。心より感謝申し上げます。



しかしながら、近年のごみ量は以前よりは減少度合いが薄れてきており、環境汚染や地球温暖化などの環境問題の解決や、最終処分場の継続的な確保を考慮すると、更なる減量が必要です。また、現在、日野市・国分寺市・小金井市の3市共同による可燃ごみ処理施設の建設に向けて準備を進め、さらに日野市単独としてもマテリアルリサイクル推進施設の整備に向けて準備を進めており、日野市のごみ処理における大きな転換期を迎えようとしています。そのため、ごみを排出する一人ひとりが、日々の生活の中でごみに対する意識を持ち、引き続きごみの減量・資源化を推進していくことが必要です。

当初の「日野市ごみゼロプラン」は平成14年3月に策定され、その後、「第2次ごみゼロプラン」が平成21年6月に策定されました。今回の第3次ごみゼロプランについては、約40名の市民・事業者が参画した「第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会」において活発な議論が行われ、誰もが理解しやすい計画を目指して策定されました。

今回の第3次ごみゼロプランは、市民・事業者・市、それぞれが行動すべき内容が明記されるなど、誰が何をすべきかがイメージしやすい内容となっています。それぞれの行動が結果として実を結び、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会の仕組み、利便性のみを優先させる生活のあり方を日野市から変えていくこと、また、「ごみゼロ社会」の実現に向けた着実な一歩を進めることができればと思っております。

日野市民及び事業者の皆様のごみ減量に対する英知、それは、日野市の大切な財産です。これまでも市民・事業者の皆様から多大なご協力をいただいているところですが、「ごみゼロ社会」に少しでも近づくために、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の取りまとめにご尽力いただきました「第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会」の委員の方々に重ねてお礼を申し上げますとともに、貴重なご意見をお寄せくださいました市民・事業者・関係各団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成29年3月 日野市長 大坪 冬彦

目 次

第1章 はじめに.....	1
1. 1 計画策定の背景と目的.....	1
1. 2 本計画の位置づけ.....	2
1. 3 本計画の構成.....	3
1. 4 本計画の対象.....	4
1. 4. 1 対象地域.....	4
1. 4. 2 対象とする廃棄物など.....	4
1. 5 本計画の計画期間.....	4
1. 6 本計画の策定方法.....	4
第2章 日野市のごみ処理の課題.....	5
2. 1 日野市のごみ処理の課題.....	5
2. 1. 1 ごみの減量に関すること.....	5
2. 1. 2 リサイクルに関すること.....	6
2. 1. 3 市民・事業者のごみ減量意識に関すること.....	7
2. 1. 4 広域連携に関すること.....	8
2. 1. 5 ごみの適正処理に関すること.....	8
第3章 第3次ごみゼロプランの基本構想.....	9
3. 1 基本理念.....	9
3. 2 基本方針.....	10
3. 2. 1 ごみの更なる減量.....	10
3. 2. 2 適正なりサイクルの推進.....	12
3. 2. 3 ごみ減量の意識向上に向けた普及啓発・情報提供.....	12
3. 2. 4 広域連携の推進.....	13
3. 2. 5 ごみの適正処理の推進.....	13
3. 3 数値目標.....	14
3. 3. 1 数値目標の項目.....	14
3. 3. 2 数値目標.....	14
3. 3. 3 数値目標の達成に向けた考え方.....	18
第4章 目標達成に向けた施策展開.....	20
4. 1 ごみの更なる減量.....	21
4. 1. 1 大量消費・大量生産型のライフスタイルからの転換.....	21
4. 1. 2 生ごみの更なる減量に向けて.....	29
4. 2 適正なりサイクルの推進.....	30
4. 2. 1 分別徹底による資源化の促進.....	30
4. 2. 2 生ごみの減量・資源としての活用の促進.....	31
4. 2. 3 プラスチック類の減量・リサイクル.....	34
4. 2. 4 剪定枝の減量（可燃ごみ）・リサイクル.....	35

4. 2. 5	リサイクル品目の拡大・拡充	36
4. 3	ごみ減量の意識向上に向けた普及啓発・情報提供	37
4. 3. 1	市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実	37
4. 4	広域連携の推進	41
4. 4. 1	3市における連携の推進	41
4. 4. 2	多摩地域における連携の推進	42
4. 4. 3	災害廃棄物処理における連携の推進	42
4. 5	ごみの適正処理の推進	43
4. 5. 1	収集運搬計画	43
4. 5. 2	処理計画	43
4. 5. 3	適正処理の推進	44
第5章	ごみゼロプランの進行管理について	45
第6章	生活排水処理基本計画	46
6. 1	生活排水処理の現状	46
6. 1. 1	生活排水処理の流れ	46
6. 1. 2	生活排水処理の主体	47
6. 1. 3	し尿・浄化槽汚泥等処理量の推移	47
6. 2	生活排水処理の基本方針	48
6. 3	生活排水処理基本計画	48
6. 3. 1	【継続・強化】公共下水道による処理の推進	48
6. 3. 2	【継続・強化】浄化槽の普及と適正な維持管理の促進	48
6. 3. 3	【継続・強化】し尿・浄化槽汚泥等の適正な収集運搬・処理	48
6. 3. 4	【継続・強化】水環境の確保に係る普及・啓発	48
第7章	第2次ごみゼロプランの検証	49
7. 1	第2次ごみゼロプランの概要	49
7. 1. 1	計画期間	49
7. 1. 2	基本方針・「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方	49
7. 1. 3	計画に盛り込まれた取り組み	50
7. 2	第2次ごみゼロプランの達成状況	51
7. 2. 1	目標値に対する達成状況	51
7. 2. 2	各施策に対する達成状況	58

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

日野市はかつて、多摩地域において「不燃ごみとリサイクル率がワースト1」になり、二ツ塚最終処分場への搬入配分量が超過することが危惧されていました。

そのため、平成12年度に「ごみ改革」に取り組み、ダストボックス収集方式から原則戸別収集方式への変更、指定収集袋による有料化を実施したところ、ごみ量の半減を達成しました。ごみ改革以降もごみゼロ社会の実現に向けた様々な取り組みを行ってきました。

第1次ごみゼロプランは約50名の市民参画による「ごみ市民会議」が中心となり、短期目標を「ごみ改革の継続」、長期目標を「ごみゼロ社会の実現」として平成13年度に策定されました。

また、第2次ごみゼロプラン（以下、「前計画」という。）は約50名の市民・事業者・学生の参画による「ごみゼロプラン見直し会議」が中心となり、「多摩地域で一番少ないごみ排出量」を目標として、平成21年度に策定されました。

ここで、前計画策定から5年以上が経過し、計画目標年度である平成29年度が近づきつつある今、プランの達成状況や社会情勢の変化を踏まえた計画とするため、また、多様化する廃棄物の資源化や更なるごみ減量に対応するため、第3次ごみゼロプラン（以下、「本計画」という。）を新たに策定しました。

本計画は、平成27年度から平成28年度にかけて「第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会」を立ち上げ、市民・事業者が参画した約40名の委員と共に、市民が理解しやすい計画を目指して策定されました。

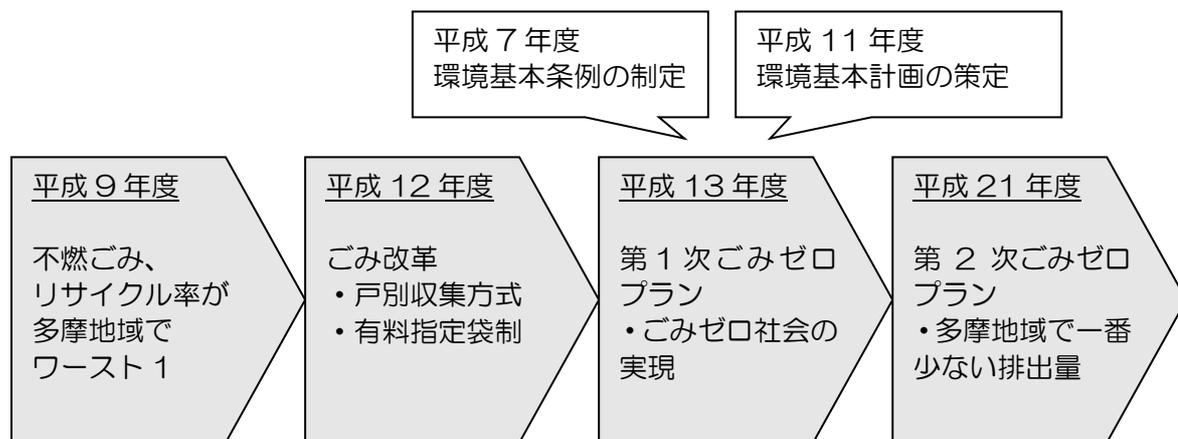


図 1-1 日野市におけるこれまでの取り組み

1. 2 本計画の位置づけ

日野市ごみゼロプランは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づく一般廃棄物処理基本計画です。また、「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」（平成23年3月）、「第2次日野市環境基本計画」（平成23年3月）を受けて策定されています。

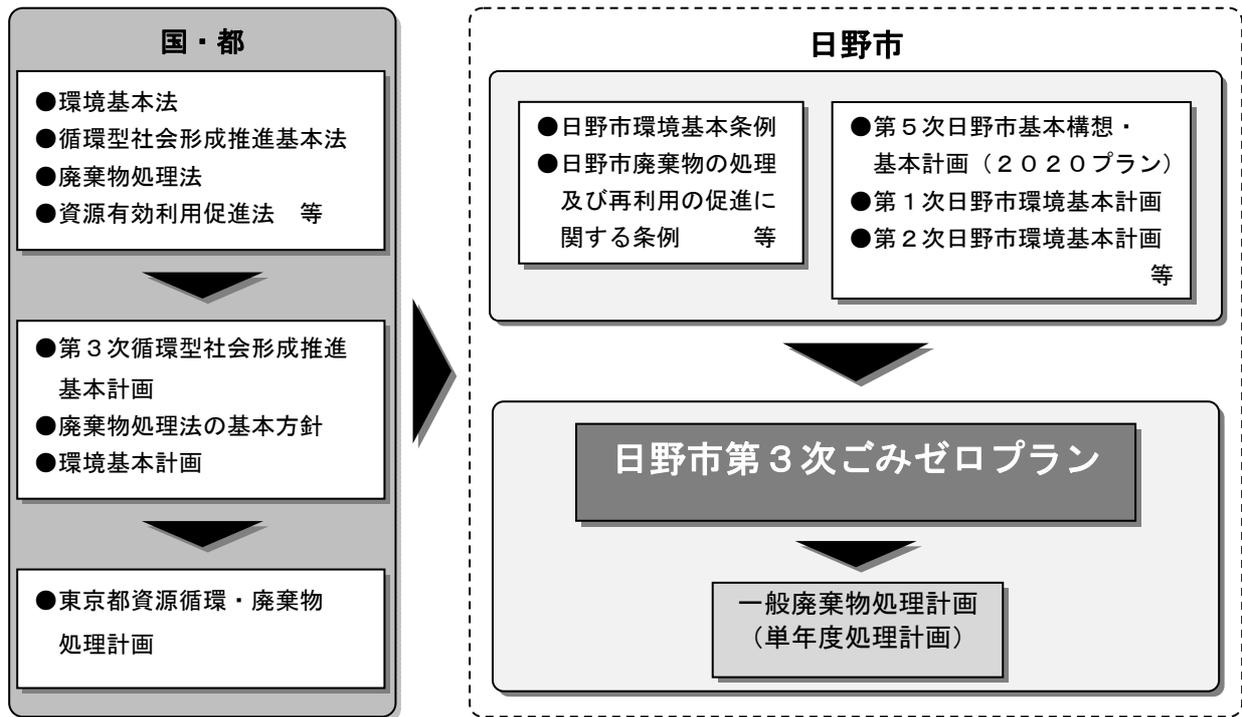


図 1-2 本計画の位置づけ

1. 3 本計画の構成

本計画の構成を以下に示します。

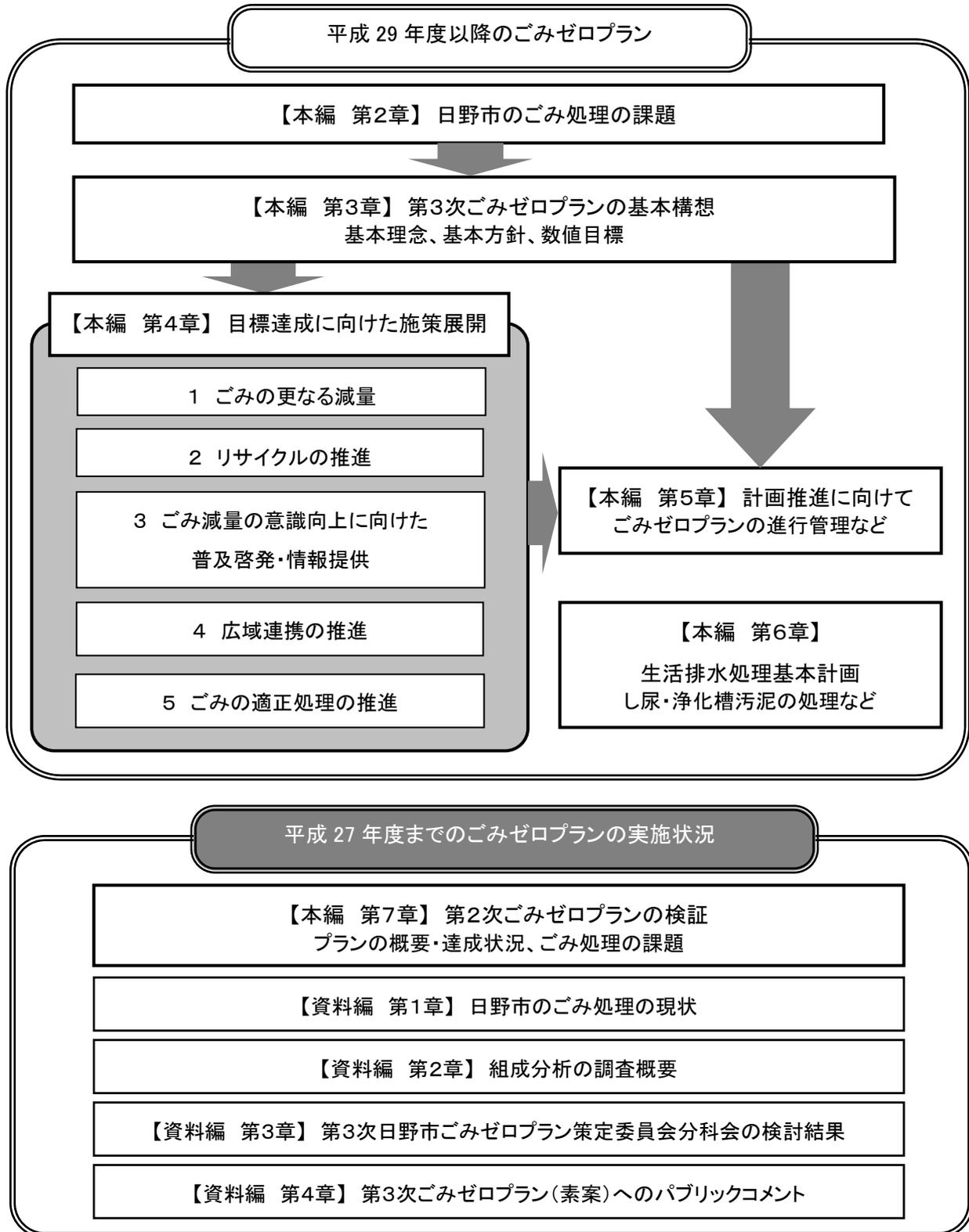


図 1-3 本計画の構成

1. 4 本計画の対象

1. 4. 1 対象地域

日野市全域を対象とします。

1. 4. 2 対象とする廃棄物など

(1) ごみ・資源物

市内の一般家庭、事業所で不用となって、排出されるごみ（一般廃棄物）や資源物を対象とします。産業廃棄物は対象としません。

(2) 生活排水（し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水）

公共下水道で処理されない生活排水（一般廃棄物）を対象とします。生活排水には、くみ取りし尿・浄化槽汚泥・生活雑排水が含まれます。

1. 5 本計画の計画期間

第3次ごみゼロプランの計画期間は平成29年度～平成38年度までの10年間とし、平成33年度を前期目標年次、平成38年度を後期目標年次とします。

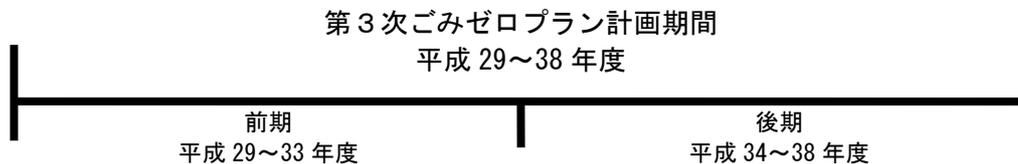


図 1-4 本計画の計画期間

1. 6 本計画の策定方法

本計画は、「第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会」において、約40名の公募市民、収集事業者、市の3者によって検討を重ね、第2次ごみゼロプランの達成状況や社会状況の変化を踏まえた新規計画として策定されました。

第2章 日野市のごみ処理の課題

第2章 日野市のごみ処理の課題

2.1 日野市のごみ処理の課題

日野市におけるごみ処理の課題を、5つの項目に分け、以下に整理します。

2.1.1 ごみの減量に関すること

①「大量消費・大量生産型のライフスタイル」となっている。

日野市では「ごみ改革」により、ごみ量の大幅な削減を達成しましたが、近年では横ばい傾向にあります。更なるごみの減量を達成するためには、「大量消費・大量生産型のライフスタイル」を見直す必要があります。

②市民の中で減量に対する意識の差がある。

「ごみ改革」以来、減量に対する意識が向上しましたが、市民の意識にはばらつきが見られると考えられることから、より多くの市民の減量に対する意識を向上する必要があります。

③分別の徹底がなされていない。

ごみ質調査の結果、小型家電・金属類等、分別区分を新たに設けた品目等が適切に分別されていないことから、分別に対する啓発の強化を行い、分別の徹底をする必要があります。

④まだ使えるものについてはリユースが必要である。

まだ使えるものは繰り返し使うことで、ごみとして排出されるものを極力減らしていく必要があります。

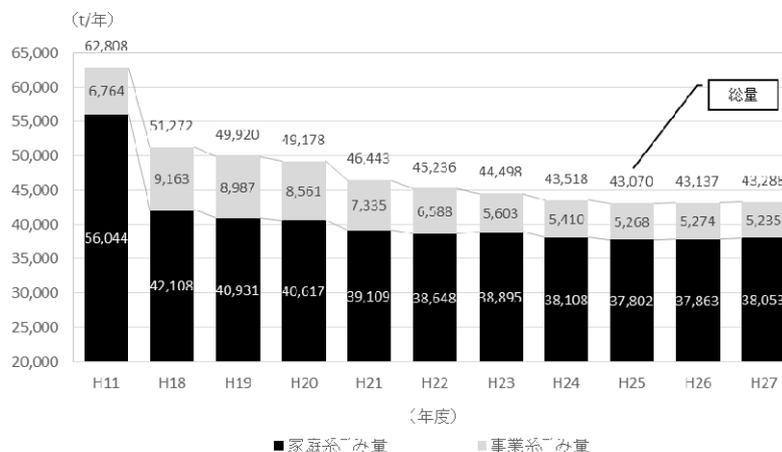


図 2-1 総排出量の推移

2. 1. 2 リサイクルに関すること

(1) 生ごみのリサイクル

①家庭での生ごみ減量・資源としての活用の促進をする必要がある。

ごみ質調査の結果、家庭系可燃ごみに生ごみが約33%含まれていることから、各家庭での資源物としての有効利用を促進する必要があります。

②生ごみ地域内循環の推進が必要である。

第2次ごみゼロプランにて目標としていた「地域内循環事業への参加世帯数」が未達成であり、更なる拡大が求められることから、市民へのアプローチ方法の再検討等が必要となります。また、第2次ごみゼロプランでは焼却処理量の目標値が未達成であり、焼却量の更なる減量が必要となることから、バイオマスのリサイクルの推進が必要となります。

③市民・事業者の生ごみの減量・資源としての活用意識の向上が必要である。

日野市ではダンボールコンポストの作成・普及等、生ごみ減量・資源化に対する取組を積極的に実施していますが、市民・事業者の意識の向上を図りつつ、既存の取組の更なる普及促進が必要となります。

④食品ロス対策を講じることが必要である。

昨今の大規模災害発生を受け、食料品等の備蓄意識が高まり、消費期限切れなどによる食品ロスが増加傾向にあります。また、経済成長の高まりを受け、「もったいない」という言葉が風化し始めている傾向があり、食べ残しや食材の過剰廃棄なども食品ロスにつながる原因となっています。食品を提供する事業者と家庭から発生する食品ロス削減対策を講じていくことが必要となります。

(2) プラスチック類、その他のリサイクル

①プラスチック類の減量・リサイクルが必要である。

地下に存在していた化石燃料を主原料としてプラスチック類は製造されています。プラスチック類は、燃焼すれば地下の炭素を二酸化炭素や種々の有害物質として大気中に放出し、また、そのまま廃棄すれば自然界で粉碎されてマイクロプラスチックになり、有害物質を吸着して海洋生物などに蓄積され生態系に重大な影響を及ぼします。そのため、生産段階から排出段階まで、生産者・消費者がともに、プラスチック類の使用量を低減し、排出量の減量を図ることが最重要となります。

また、日野市では、現状でプラスチック類を分別していないことから、総資源化率が多摩地域では低い状況となっています。よって、プラスチック類の減量を最重要とし、その後にリサイクル率の向上を図るために、適正なリサイクルの推進が必要となります。

プラスチックの分別について、先進市では、プラスチック製容器包装のみを回収する場合と、プラスチック全般を回収するケースが見られます。

さらに、回収に伴う手数料については、可燃・不燃ごみと同等の金額を設定する市、半額程度を設定する市、無料とする市があります。日野市では、容器包装お返し大作戦としてプラスチック製容器包装を買ったお店に返す（店頭回収）取組みを進めていることから、行政回収を減少させることも視野に入れて検討を行う必要があります。

②リサイクル品目の拡大が必要である。

ごみ質調査の結果、可燃ごみ・不燃ごみには「おむつ」や「剪定枝、ガラス・陶磁器」が含まれる割合が高い状況です。ごみゼロに向けて、現在、焼却処理や埋立処分されているものに対して、リサイクルの可能性を検討する必要があります。

なお、おむつに関しては、高齢化社会が進むにつれて増加傾向となることが予想されますが、介護者の不足や介護者の手間を考えると、紙おむつの削減が困難であると考えられるため、それ以外の方法について検討していく必要があります。しかし、利便性の向上がごみ量の増加につながっていることを啓発し、ごみ減量の取組

2. 1. 3 市民・事業者のごみ減量意識に関すること

市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実が必要である。

市民・事業者のごみ減量意識の向上を図るためには、より一層の情報伝達の充実が必要です。また、環境学習については、ニーズの高い幼稚園・保育園・小学校で進んでいます。大学や社会人向けの生涯学習の場における学習が進んでいないことから、活動の促進が必要となります。

2. 1. 4 広域連携に関すること

①ごみ処理の広域化に向けて、3市のさらなる連携が必要である。

新可燃ごみ処理施設の整備及び適正な運営、ごみの減量・資源化に向けて、国分寺市・小金井市・浅川清流環境組合とさらなる連携を図っていく必要があります。

②安全・安心の確保が必要である。

新可燃ごみ処理施設の運営にあたっては安全性を高め、地域にとって安心なものとする必要があります。また、排出ガス濃度等の各情報は、広く市民に公表できるようにするとともに、市民が主体的に情報を入手できるようにする必要があります。

③地元住民との信頼関係の確立が必要である。

新可燃ごみ処理施設の整備・運営に向けて、地域の背景等を市民と市が共有し、相互の信頼関係を確立することが必要となります。

④責任の明確化が必要である。

市民、事業者、浅川清流環境組合、市が、各々の責任を果たすこととし、具体的には、市、浅川清流環境組合は、ごみの適正処理に責任を果たすとともに、市民、事業者に情報を発信する必要があります。また、市民、事業者は、適正な分別・排出に努めるとともに、3市の広域での共同処理について、チェックする必要があります。

⑤最終処分場の延命化、災害時の広域支援体制が必要である。

多摩地域 25 市 1 町の自治体が搬入を行っている二ツ塚最終処分場は、今後新たな最終処分場の設置は困難とされていることから、将来にわたり利用していくために、埋立処分量ゼロに向けた取組みが必要となります。

また、災害発生時等での円滑な廃棄物処理に向け、広域的な支援体制の維持構築が必要となります。

2. 1. 5 ごみの適正処理に関すること

ごみの適正処理が必要である。

減量・リサイクルに取り組んだ後、どうしても発生してしまうごみについては、安全・安心に留意し、適正な収集・運搬及び処理・処分を行う必要があります。また、処理等の効率化のほか、CO₂ の削減や災害時の対策についても、検討を進めていく必要があります。

新たなごみ減量や適正処理を推進していくためには、市民の協力が不可欠なこととなります。市民が取り組みやすい方法を検討・検証していくため、一定の地域で試行するなどの取組みから課題等を検証していくことも必要です。

第3章 第3次ごみゼロプランの基本構想

第3章 第3次ごみゼロプランの基本構想

3.1 基本理念

大量生産・大量消費の社会経済活動は、人々に物質的豊かさや利便性といった恩恵をもたらしましたが、その一方で、大量廃棄の社会情勢となり、環境汚染、地球温暖化などの環境問題や、最終処分場の枯渇など、さまざまな問題を引き起こしています。

環境問題の中でも、地球温暖化問題は、現在、世界中での喫緊の課題となっています。これは、廃棄物の分野においても同様であり、国は「第3次循環型社会形成推進基本計画」等において、「二酸化炭素の排出が少ない社会」等についても実現すべきとしています。

また、最終処分場の問題について、多摩地域から出たごみは、現在、二ツ塚最終処分場に埋め立てられています。次の処分場を建設することは困難とされ、多摩地域最後の最終処分場といわれています。

このような社会情勢に対処するため、日野市では平成12年度に「ごみ改革」を実施し、ごみ排出量の半減を達成しました。しかし、近年では排出量が横ばい傾向にあり、「ごみゼロ」や「環境問題」に対する意識のばらつきがあります。

日野市では、第1次ごみゼロプラン策定時から「ごみゼロ」を掲げており、平成22年度に策定された「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」においても、「ごみゼロ（焼却・埋立てごみゼロ）」に向けて取り組むまちを掲げ、そのための市の役割・市民の役割・個別施策が定められています。さらに、「第2次日野市環境基本計画」でも中間検証を実施し、「ごみゼロ（焼却・埋立ゼロ）」に向けて取り組む」をごみ分野の方針の1つとして掲げています。

「ごみゼロ」を実現することにより、ごみを焼却する際に発生する有害物質、最終処分量がゼロとなり、環境への負荷が低減されることによる「環境問題の解決」及び「循環型社会の実現」へとつながります。

以上を踏まえ、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

【基本理念】

ごみゼロ（焼却・埋立てごみゼロ）により
地球環境問題の解決及び循環型社会の実現に向けて
みんなで取り組むまち・日野

3. 2 基本方針

3. 2. 1 ごみの更なる減量

【基本方針 1】

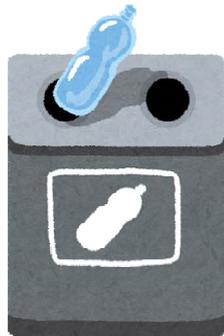
市民・事業者・市協働での

リフューズ（発生回避）・リデュース（発生抑制）

リユース（再使用）・リターン（返却・再利用）によるごみの更なる減量

平成 12 年度の「循環型社会形成推進基本法」の制定以来、ごみ問題の解決のためのリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）という考え方が次第に浸透してきました。うち、リデュース・リユースについては、リサイクルよりも優先順位の高い取り組みとして位置づけられています。

日野市では、リデュース・リユース・リサイクルのほか、リフューズ（Refuse；断る⇒発生回避）・リターン（Return；返す⇒排出回避）を加えた 5R（リフューズ・リデュース・リターン・リユース・リサイクル）を推進してきましたが、このうちの 4R（リフューズ・リデュース・リターン・リユース）を発生抑制・再使用に係るキーワードとして掲げ、ごみの減量を最優先とし、市民・事業者・市がそれぞれ、日々の生活の中で行動に移すことにより、ごみの更なる減量を目指します。

<p>①Re fuse (リフューズ)</p>	<p>②Re duce (リデュース)</p>	<p>高</p>
<p>発生回避：ごみになるものを持ち込まない</p>  <p>ごみ減量の第一歩として、レジ袋など不要なものはおもらわない。使い捨て製品ではなく、長寿命製品を選択して買う。などの取組みが重要です。5Rの中で最重要の取り組みです。</p>	<p>発生抑制：出るごみを減らす</p>  <p>ごみを削減することを指し、ものを大切に最後まで使い切ることが重要です。調理くずが出ないように料理する。食べ残しをしないなどの取組みが減量につながります。</p>	
<p>③Re use (リユース)</p>	<p>④Re turn (リターン)</p>	
<p>再使用：そのまま使えるものは何度も使う</p>  <p>繰り返し利用できるもの（ビール瓶のようなリターナルびん）を使用したり、まだ利用できるものは、再使用できる方法を活用する（リユースショップやフリーマーケットなど）ことでごみ減量につながります。</p>	<p>返却：販売店へ返す</p>  <p>資源物を購入したお店の回収ボックスに返すことで、ごみ減量につながります。日野市ではこの取り組みを「容器包装お返し大作戦」として推奨しています。新聞紙は、新聞販売店の回収に出しましょう。</p>	



<p>⑤Re cycle (リサイクル)</p>
<p>再生利用：分別して資源として使う</p>
<p>5Rの中で最終手段です。資源として使われ、再び製品に生まれ変わりますが、これにはたくさんのエネルギーやコストを必要とすることから、減量が優先となります。</p>

低

3. 2. 2 適正なリサイクルの推進

【基本方針 2】

一人ひとりのリサイクル意識の向上による、限りある資源の有効利用

5Rにおいて、リサイクルは処理にエネルギーを使用することから、「最終手段」とされていますが、5Rのうち4R（リフューズ・リデュース・リユース・リターン）の取り組みを実施しても、ある一定量のごみはどうしても発生してしまうのが現状です。

したがって、循環型社会の構築に寄与するためには、リサイクルが必要となることから、リサイクルを実施する際のエネルギーの低下につながるよう、ごみを排出する一人ひとりが意識を持って分別を実施する等の取り組みが重要です。

上記を実施することで、限りある資源を可能な限り有効活用し、質の高い適正なリサイクルを推進していくことを目指します。

3. 2. 3 ごみ減量の意識向上に向けた普及啓発・情報提供

【基本方針 3】

5R（リフューズ・リデュース・リユース・リターン・リサイクル）に向けた、効果的な普及啓発・情報提供

3. 2. 1、3. 2. 2 に示したとおり、日野市が5Rを推進していくためには、一人ひとりが日々の生活の中で意識を持って、それを行動に移すことが必要です。

そこで、市民・事業者の方々の意識付けのために、例えば、若い世代にはインターネットを活用し、高齢者には紙媒体を活用するなど、効果的な普及啓発・情報提供により、一人ひとりが行動に移すためのきっかけ作りを行います。

3. 2. 4 広域連携の推進

【基本方針 4】

3市の連携体制強化と関係者の信頼関係確立による、安全・安心かつ効率的なごみ処理体制の確立・運用

日野市では、現在、日野市・国分寺市・小金井市から構成される浅川清流環境組合とともに、新たな可燃ごみ処理施設の整備に向けた準備を進めており、今後は3市の協力が必須となってきます。

そこで、更なる連携体制の強化はもちろん、関係者の信頼関係の確立により、安全・安心かつ効率的なごみ処理体制の実現を目指します。

最終処分場については、広域連携を行っている25市1町が連携し、埋め立てごみ量ゼロを目指します。

災害等により広域連携による処理が必要となる場合には、関係機関と協議し、相互支援を図ります。

3. 2. 5 ごみの適正処理の推進

【基本方針 5】

循環型社会を支える、適正なごみ処理体制の継続

平成12年度に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、処理の優先順位として、リデュース・リユース・リサイクルの次に熱回収、その次に適正処分が定められています。

日野市から発生するごみについては、循環型社会の構築に寄与するために、廃棄物エネルギーの有効活用を推進するとともに、適正な収集運搬・処理を行っていきます。また、国による災害廃棄物対策の考え方との整合についても考慮したごみ処理体制の確立を目指します。

3.3 数値目標

3.3.1 数値目標の項目

本計画では、第2次ごみゼロプランにおける「ごみ・資源物発生・排出抑制の目標」の項目を踏襲しつつ、毎年ホームページで公表している「日野市の清掃概要」の内容と整合を図る形で、数値目標を設定します。

3.3.2 数値目標

(1) 1人1日あたりのごみ・資源物排出量

(ア) 数値目標

1人1日あたりのごみ・資源物排出量は『多摩地域で一番少ない排出量』を目標に、平成33年度までに590g/人・日以下をとし、平成38年度までに550g/人・日以下とします。

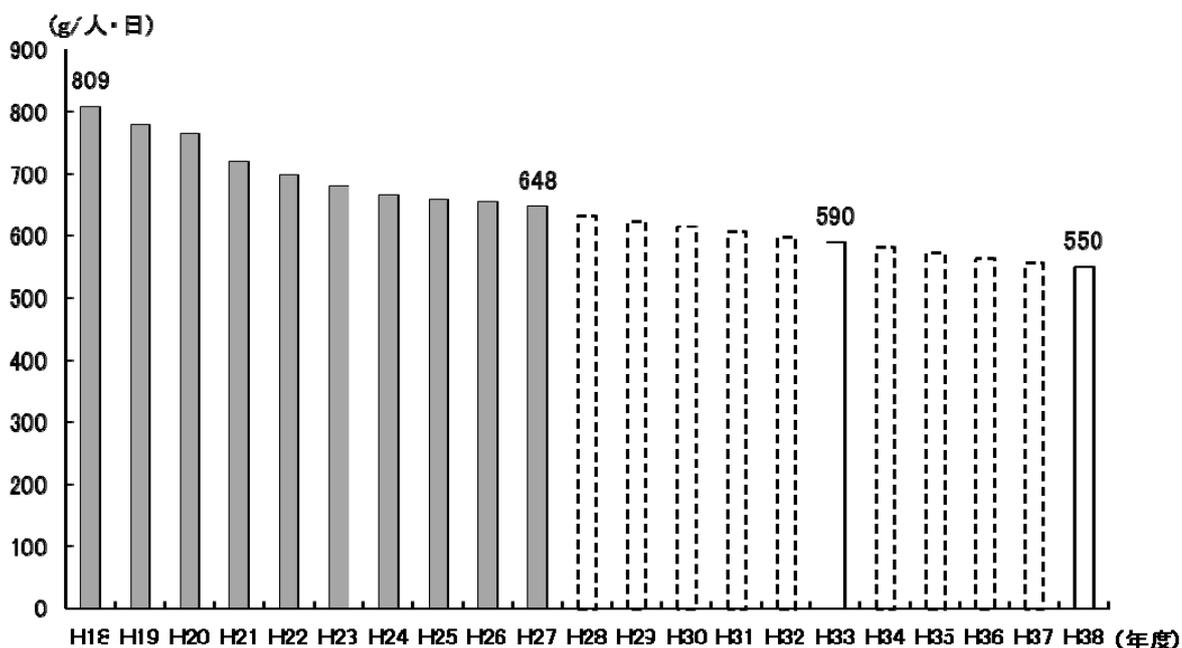


図 3-1 数値目標① 1人1日あたりのごみ・資源物排出量

(イ) 平成27年度までの状況（資料編：資-5 参照）

1人1日あたりのごみ・資源物排出量 648g/人・日（多摩地域5位/30市町村）

(2) 総資源化率

(ア) 数値目標

総資源化率は『多摩地域での上位（トップ5）』を目標に、
平成33年度までに42%以上とし、
平成38年度までに45%以上とします。

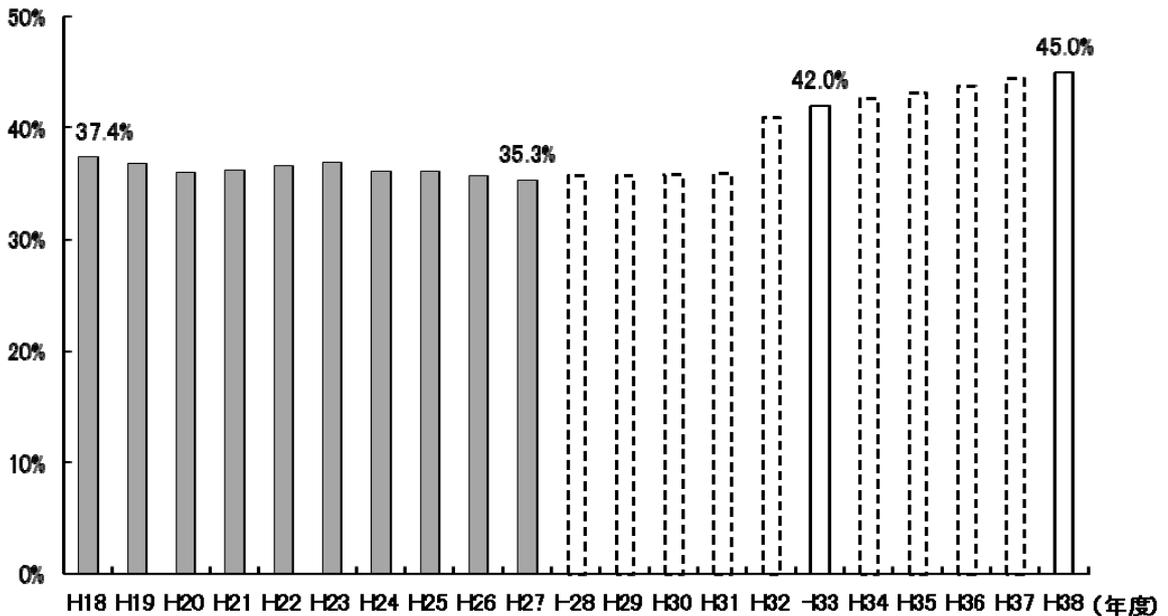


図 3-2 数値目標② 総資源化率

■資源化目標達成に向けた取り組み

平成32年からプラスチック類を分別回収し、資源化に取り組むことで、平成32年には約3,600tのプラスチック類が回収され、約6%の資源化率が上昇し、総資源化率が42%となる見込みです。

分別回収当初は、誤って不適物（プラスチック以外のものや汚れたもの）が混入される可能性があるため、実績及び他事例をもとに、資源化できる割合を90%程度と見込んでいることから、回収されたプラスチック類の100%資源化を目指すとともに、プラスチック以外の品目を含めた更なる分別の徹底を図り、後期目標の45%達成に向けて市民とともに、取り組んでいきます。

(イ) 平成27年度までの状況

総資源化率35.3%（多摩地域19位／30市町村）

(3) 焼却処理量

(ア) 数値目標

焼却処理量は『平成 27 年度比 20%削減』を目標に、
平成 33 年度までに 28,000t 以下とし、
平成 38 年度までに 26,000t 以下とします。

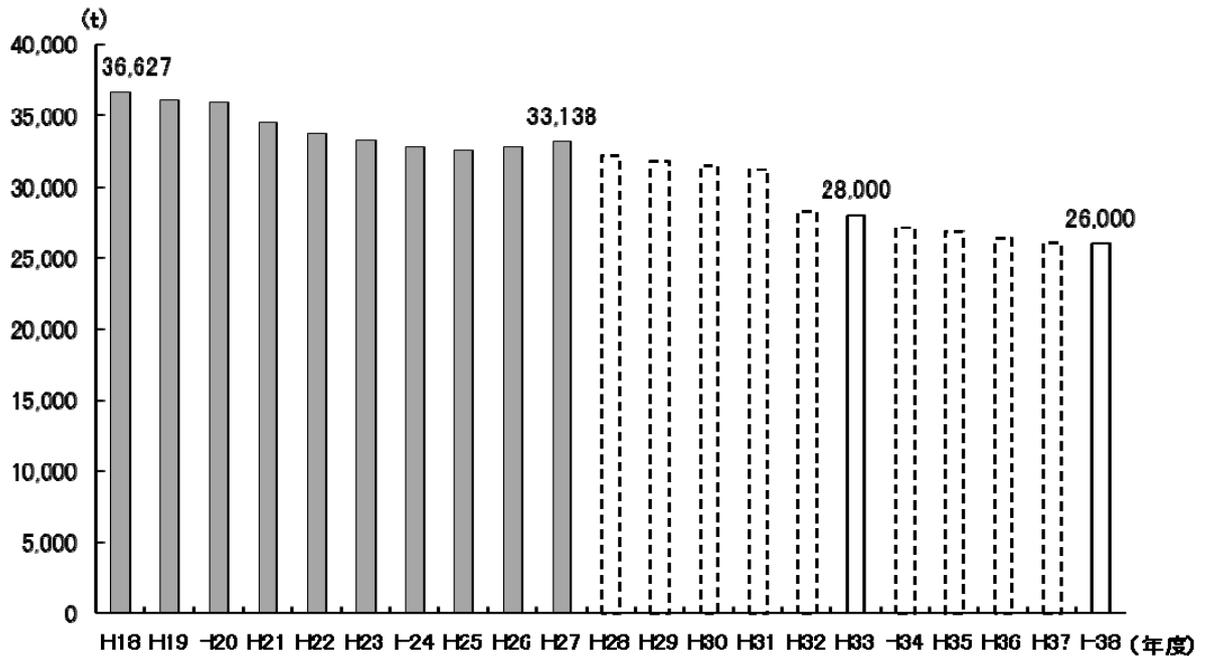


図 3-3 数値目標③ 焼却処理量

(イ) 平成 27 年度までの状況（資料編：資-9 参照）

焼却処理量 33,138t/年（平成 18 年度比 10%削減）

(4) 最終処分量

(ア) 数値目標

最終処分量は『埋め立て量ゼロ』を目標に、
平成 33 年度までにゼロとし、
平成 38 年度までそれを維持します。

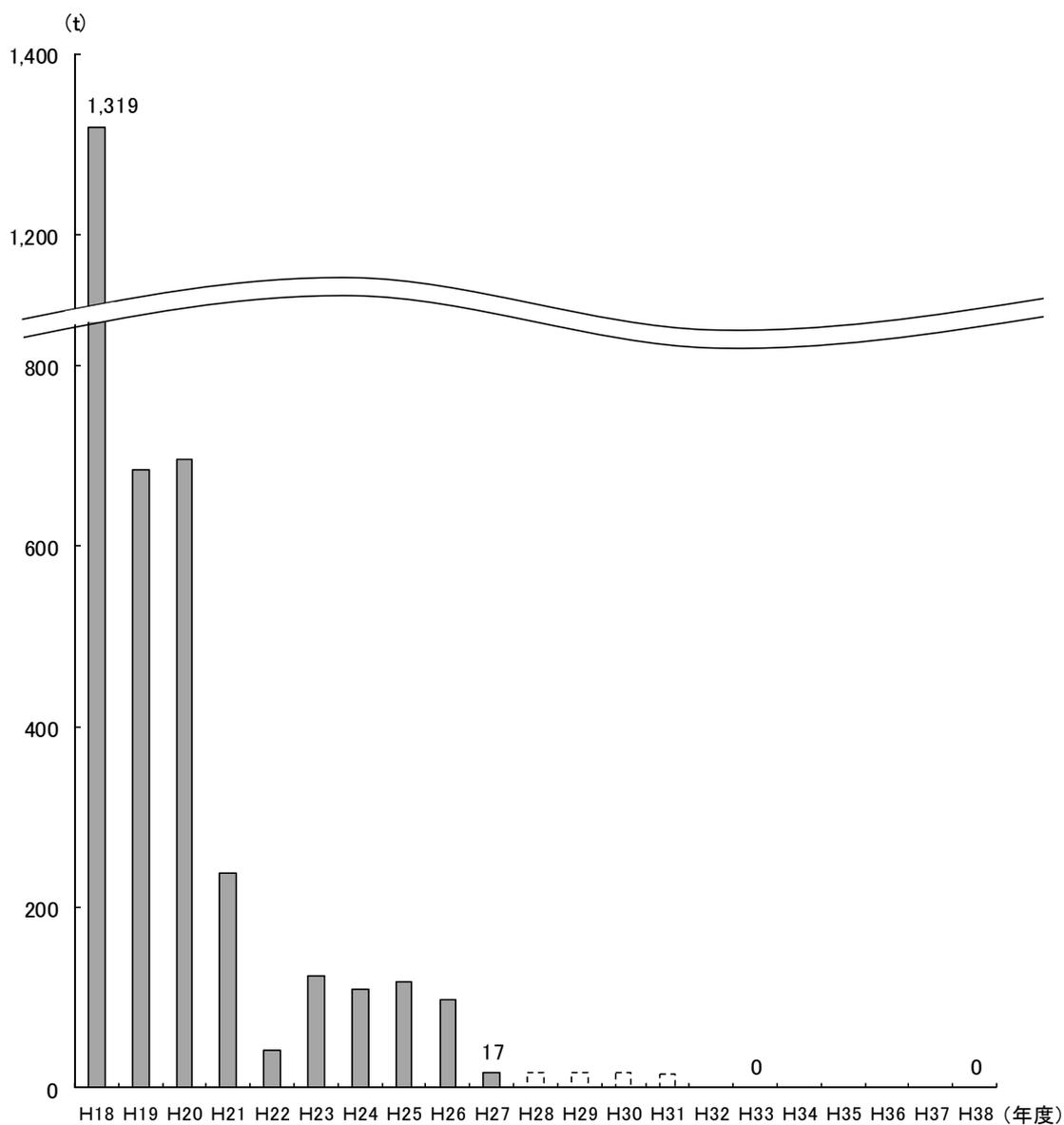


図 3-4 数値目標④ 最終処分量

(イ) 平成 27 年度までの状況

最終処分量 17t/年 (平成 18 年度比 98%削減)

3. 3. 3 数値目標の達成に向けた考え方

(1) 可燃ごみの削減

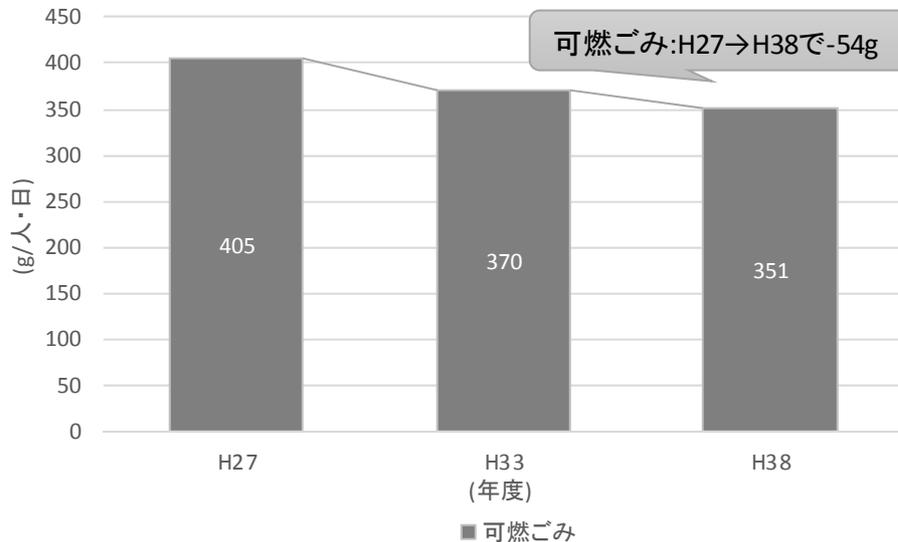


図 3-5 1人1日あたりの可燃ごみ削減量

可燃ごみについては、平成27年度から平成38年度に向けて、1人1日あたり54gの削減を目指します。

■可燃ごみ-54gに向けた1人1日あたりの取組み

- 生ごみの水切り：-5g程度

(H27 家庭系可燃ごみ 334g×可燃ごみ中の生ごみ 33%×水切りによる削減率約9%*×協力率 50% = 4.9g)

※参考：埼玉県清掃行政研究協議会 水きりによる生ごみの減量効果調査報告書

- ダンボールコンポストの利用等、家庭・地域での堆肥化：-11g程度

(H27 家庭系可燃ごみ 334g×可燃ごみ中の生ごみ 33%×協力率 10%=11g)

- 事業系食品廃棄物減量及びリサイクル：-5g程度

(H27 事業系可燃ごみ 71g×可燃ごみ中の生ごみ 23%×協力率 30%=5g)

- 可燃ごみ中に混入した紙類の分別・資源化：-16g程度

(H27 家庭系可燃ごみ 334g×可燃ごみ中の資源になる紙類 8%×協力率 50%=13.4g)

(H27 事業系可燃ごみ 71g×可燃ごみ中の資源になる紙類 7%×協力率 50%=2.5g)

- 剪定枝等のリサイクル：-17g程度

(H27 家庭系可燃ごみ 334g×可燃ごみ中の草木類 10%×協力率 50%=16.7g)

(2) 不燃ごみの削減

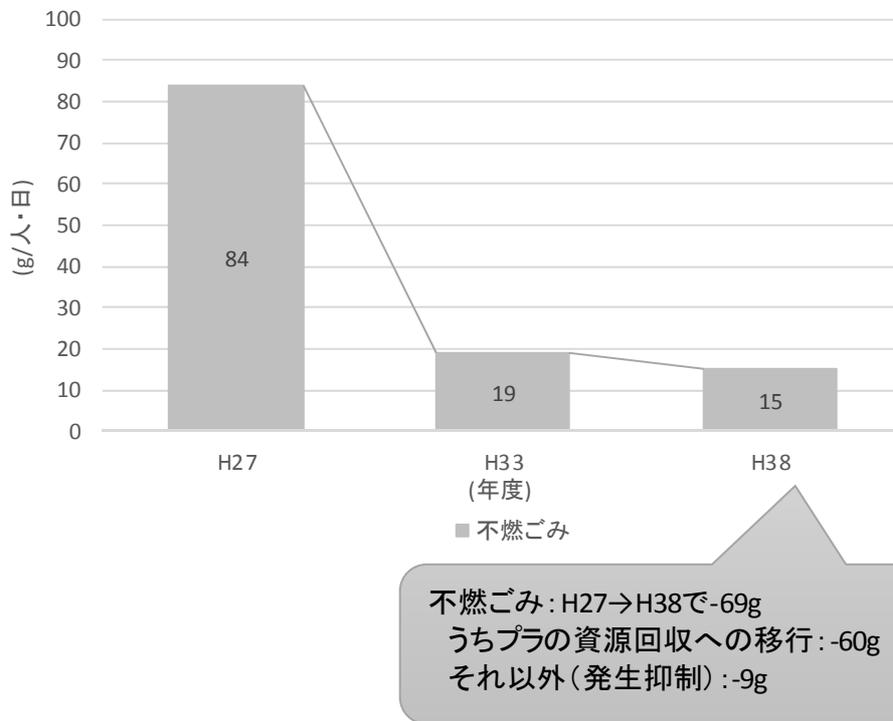


図 3-6 1人1日あたりの不燃ごみ削減量・資源物増加量

不燃ごみについては、平成27年度から平成38年度に向けて、1人1日あたり69gの削減を目指します。

■不燃ごみ-69gに向けた取組み

- プラスチック類の分別・資源回収：**-60g**程度
 (不燃ごみ中のプラスチック類72%(H27.3ごみ質分析結果より))
 (H27不燃ごみ84g×不燃ごみ中のプラスチック類72%=60g)
- 小型家電・金属類回収の推進：**-6g**程度
 (H27家庭系不燃ごみ81g×不燃ごみ中の小型家電9%×協力率50%=4g)
 (H27家庭系不燃ごみ81g×不燃ごみ中の金属製品5%×協力率50%=2g)
- 古着・古布の分別徹底・適正排出：**-3g**程度
 (H27家庭系不燃ごみ81g×不燃ごみ中の古着・古布6%×協力率50%=3g)

第 4 章 目標達成に向けた施策展開

第4章 目標達成に向けた施策展開

日野市では目標達成に向けて、以下の施策を策定します。

●ごみの更なる減量 p.21

- ・容器包装お返し大作戦・販売店回収の強化
- ・レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫
- ・リユースの促進
- ・ごみの減量意識向上に繋がるシステムの導入検討
- ・推進体制の強化
- ・拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ
- ・事業系ごみの減量に向けた制度の検討
- ・生ごみの更なる減量に向けて

●適正なリサイクルの推進 p.30

- ・分別状況確認の強化
- ・家庭内における生ごみの減量・資源化の促進
- ・地域内での生ごみ循環の促進
- ・事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進
- ・プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ
- ・剪定枝の減量（可燃ごみ）・リサイクル
- ・リサイクル品目拡大・拡充の検討

●ごみ減量の意識向上に向けた普及啓発・情報提供 p.37

- ・情報紙・市報等による普及啓発・情報提供
- ・ごみ学習推進プログラム
- ・情報交換の活性化

●広域連携の推進 p.41

- ・3市でのごみ減量・分別の徹底
- ・3市における情報共有の促進
- ・3市への情報発信の強化
- ・最終処分量の削減
- ・災害時対策の強化

●ごみの適正処理の推進 p.43

- ・分別区分にあった適正な収集運搬
- ・マテリアルリサイクル推進施設の整備
- ・既存施設の適切な運用
- ・不法投棄の防止
- ・市民との連携によるごみ減量・適正処理等への取り組み

4. 1 ごみの更なる減量

4. 1. 1 大量消費・大量生産型のライフスタイルからの転換

【継続・強化】施策①：容器包装お返し大作戦・販売店回収の強化

「容器包装お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～」の強化により、容器包装、過剰包装を削減し、ごみの発生量を抑制します。また、現在、市による分別回収を実施している新聞について、販売店回収・集団回収の利用を促進するとともに、その他古紙類等の資源物の集団回収の利用も促進し、ごみの発生量を抑制します。

【市】

- ・容器包装お返し大作戦のPR 啓発事業を実施し、参加回収店の増加を促進する。
- ・回収品目の拡大（プラスチック類製容器包装等）及び、回収店での回収品目の統一を検討する。
- ・新聞紙の販売店回収への全面移行を検討する。

【市民】

- ・マイバッグ・マイ容器を使用し、容器包装の「買わない」「もらわない」「店に返す」を徹底する。
- ・トレー等きれいに洗い「容器包装お返し大作戦」に協力する。
- ・新聞紙の販売店回収や集団回収を利用する。

【事業者】

- ・「容器包装お返し大作戦」に対する販売店の自主的な取り組みや、店頭回収への参加を促進する。

●指標

現状（H27）	資源の行政回収量（プラスチック類以外）：9,220t/年
前期（H29-33）	平成 33 年度において、資源の行政回収量（プラスチック類以外）8,800t/年以下を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度において、資源の行政回収量（プラスチック類以外）8,600t/年以下を達成する。



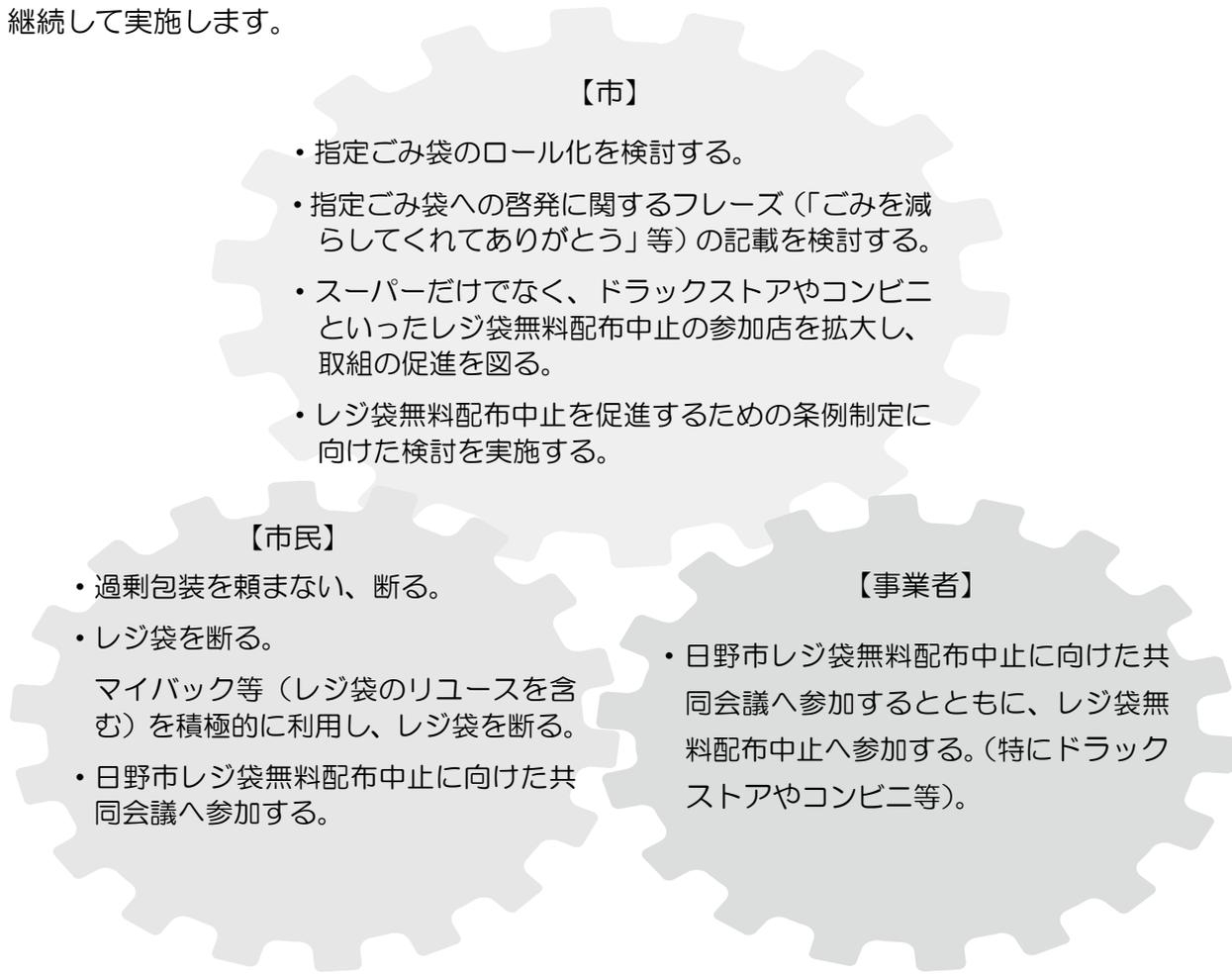
■容器包装お返し大作戦とは

日野市では、容器包装削減の取り組みとして、買ったお店の回収ボックスに資源物を返す「容器包装お返し大作戦」を実施しています。これにより、市が回収・中間処理する量が年々減少しています。ペットボトル、トレー、牛乳パック、などはお店の回収ボックスへ。「買い物は、行きも帰りもマイバック」

資源物をマイバックに入れてお店へ→回収ボックスへ資源物をお返し→お店で買ったものはマイバックへ

【継続・強化】施策②：レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫

レジ袋の削減・指定ごみ袋の工夫により、ごみの発生量を抑制します。なお、市民団体・事業者が参加した会議である「日野市レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」については、継続して実施します。

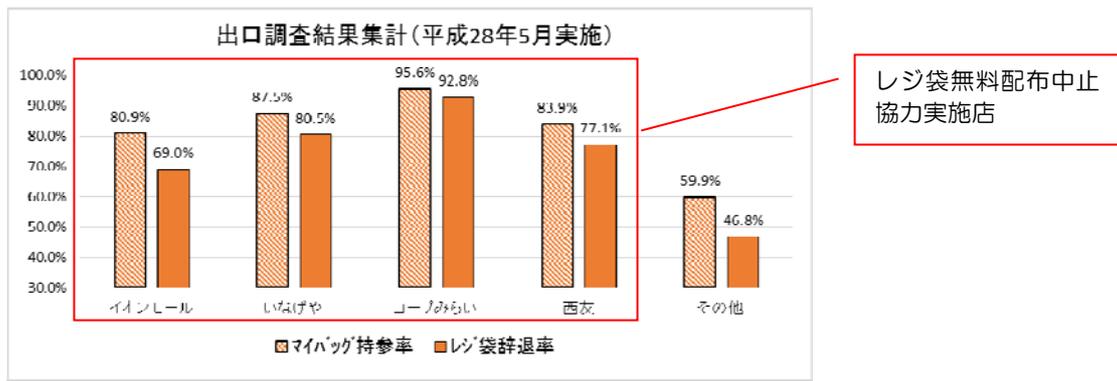


●指標

現状（H27）	レジ袋辞退率：54.6%*
前期（H29-33）	平成33年度のレジ袋辞退率60%以上を達成する。
後期（H34-38）	平成38年度のレジ袋辞退率70%以上を達成する。

*マイバック出口調査結果（平成27年10月データ）、平均辞退率

■レジ袋無料配布中止協力実施店と無料配布店におけるマイバック持参率及びレジ袋辞退率の調査結果



【継続・強化】施策③：リユースの促進

不用品を、必要に応じて修理・再生した上での資源循環（リユース）、環境配慮製品の利用促進等により、ごみの発生量を抑制します。

【市】

- 不要品を持ち込むことができ、有効利用できる場所として、リサイクルプラザの整備を目指す。
- リサイクルプラザの整備に向けて、必要な機能や設備を検討する。
- リサイクルプラザの竣工までは、市民等が主催または運営するフリーマーケット、リサイクル事務所及び回転市場への積極的な支援を継続する。
- PR 啓発事業により、市民・事業者による環境配慮製品の使用を促進する。
- お祭り、イベント等でのリターナブル容器・マイ容器の使用を促進する。

【市民】

- リサイクルプラザの機能に関する検討会議に参加する。
- フリーマーケット、リサイクル事務所や回転市場を積極的に利用する。
- 環境配慮製品を積極的に使用する。
- お祭り、イベント等ではリターナブル容器・マイ容器を使用する。

【事業者】

- フリーマーケット等への参加を検討する。
- 環境配慮製品を積極的に使用する。
- お祭り、イベント等でのリターナブル容器・マイ容器の使用を促進する。

●指標

現状（H27）	新規事業の取組みとなるため、現状の取組みはなし
前期（H29-33）	リサイクルプラザにおける必要な機能や設備を検討する。
後期（H34-38）	リサイクルプラザを整備し、フリーマーケットや不用品の修理等のための場所を提供する。



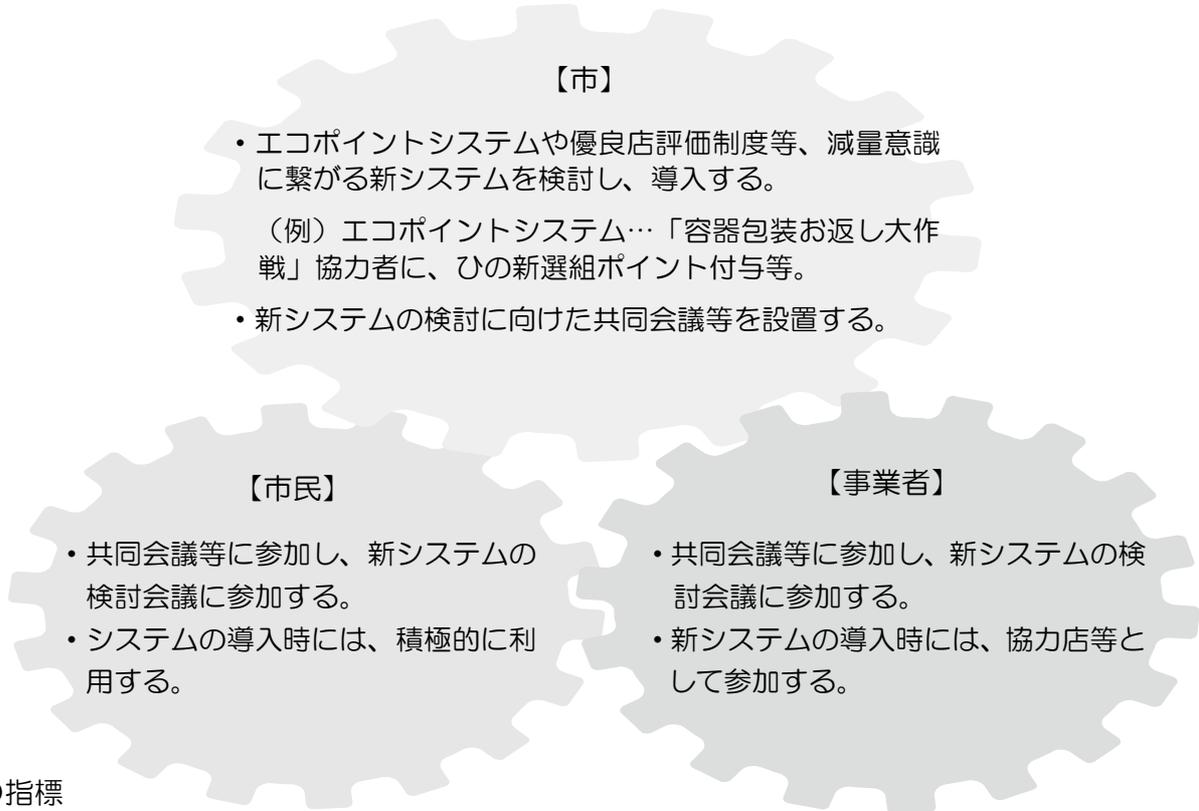
■日野市の回転市場

「ひの市民リサイクルショップ回転市場」では、まだ使える衣料品、日用雑貨など（次の方が気持ちよく使えるもの）を引き取り、低価格で提供しています。（マイバッグ持参が原則です。）

出典：Hi know! 日野市まちにくわわるポータルサイト

【新規】施策④：ごみの減量意識向上に繋がるシステムの導入検討

エコポイント制度や優良店評価制度等、ごみ減量やリサイクルに取り組んだ際に、メリットが生まれるような新システムの導入を検討します。



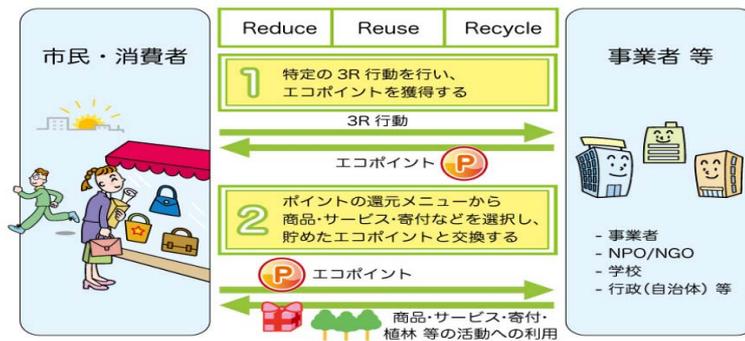
●指標

現状 (H27)	新規事業の取組みとなるため、現状の取組みはなし
前期 (H29-33)	新システムの導入に向けて、市民・事業者が参加した共同会議等を開催し、実施内容を検討する。また、実施可能なものは段階的に導入する。
後期 (H34-38)	引き続き新システムを検討し、段階的な導入を実施する。

■環境省「3Rエコポイントシステム」とは

3R エコポイントシステムは、特定の環境配慮行動を促進するため、当該行動を実施した市民・消費者に、行動の内容に応じたポイントを付与するとともに、獲得したポイントを商品やサービスと交換するための仕組み・制度全般を指します。

【他自治体の事例】足立区（あだちエコネット事業）、豊田市（とよたエコポイント制度）



出典：環境省 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインについて

【継続・強化】施策⑤：推進体制の強化

(仮)ごみゼロ推進協議会等といった、新たに必要となる体制づくりや、既存の体制の活性化により、ごみの発生量抑制を推進する体制を強化します。

【市】

- ごみの減量に関する会議（例：(仮)ごみゼロ推進協議会(仮)共同会議※）の体制について、市民、事業者とともに検討し、実際の検討及び具体的な活動を推進する。

※詳細は次ページに示します。

- 各会議に様々な世代の市民・事業者が参加できるよう、開催時間や会議形式について検討する。
- 市民活動、地域活動、商工会など、さまざまな主体による自主活動、会議の支援をする。また、各会議における参加を促進する。

※支援方法

- ①経費補助：消耗品、物品費、印刷費、運搬費、ボランティア保険料など（限度額あり）
- ②人的支援：市によるアドバイス、コーディネートなどの支援（自治会から市への報告会）

【市民】

- 体制づくりに関する会議に参加する。
- ごみの減量に関する会議等の活動に積極的に参加する。
- 市民参加の委員会や市民組織、自治会に積極的に参加する。

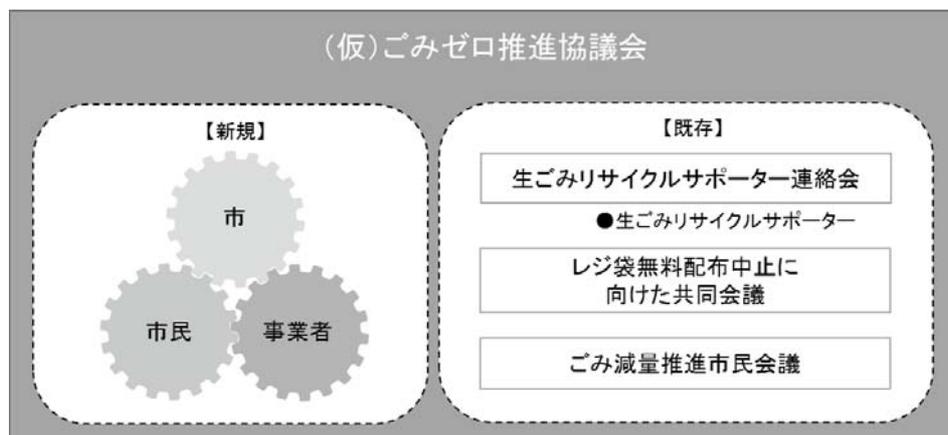
【事業者】

- 体制づくりに関する会議に参加する。
- ごみの減量に関する会議等の活動に積極的に参加する。

●指標

現状（H27）	ごみ減量推進市民会議、生ごみリサイクルサポーター会議等の開催
前期（H29-33）	ごみ減量に関する会議における体制について、市民・事業者とともに検討を進める。
後期（H34-38）	ごみ減量に関するそれぞれの会議が中心となり、具体的な活動を実施する。

■（仮）ごみゼロ推進協議会の体制イメージ案（※詳細は次ページ「参考」に示します。）



■参考：各会議等の検討内容

①（仮）ごみゼロ推進協議会

ごみ減量やリサイクルに関係する団体や個人が一堂に集い合い、それぞれの活動の報告や連絡を行います。特に重要なテーマについては、共同会議を設け、計画の実施に向けての検討や実施プログラムの作成、行動モデルの実施などを行います。

②（仮）共同会議（プロジェクトチーム）

ごみゼロプランのプログラムの中で優先的に行うプログラムごとに実施メンバーをごみゼロ推進協議会のメンバーや市民、関係者から募り、それぞれの（仮）共同会議（プロジェクトチーム）をつくります。それぞれの（仮）共同会議は目標を実現した時点で解散となります。

〔現在実施されている共同会議の一例〕

・生ごみリサイクルサポーター連絡会

生ごみリサイクルサポーター連絡会は、日野市と市民サポーターが協力し、生ごみの減量と堆肥化を推進している組織です。特に、誰でも手軽に生ごみを堆肥化できる「ダンボールコンポスト」を普及させるため、講習会や交流サロンの開催、生ごみ堆肥を使った花壇作り、各種イベントでの展示・説明などの活動を行っています。



・レジ袋無料配布中止に向けた共同会議

平成 20 年に事業者・市民・市の 3 者で構成する「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」を発足し、レジ袋無料配布中止に向けた検討を進めています。

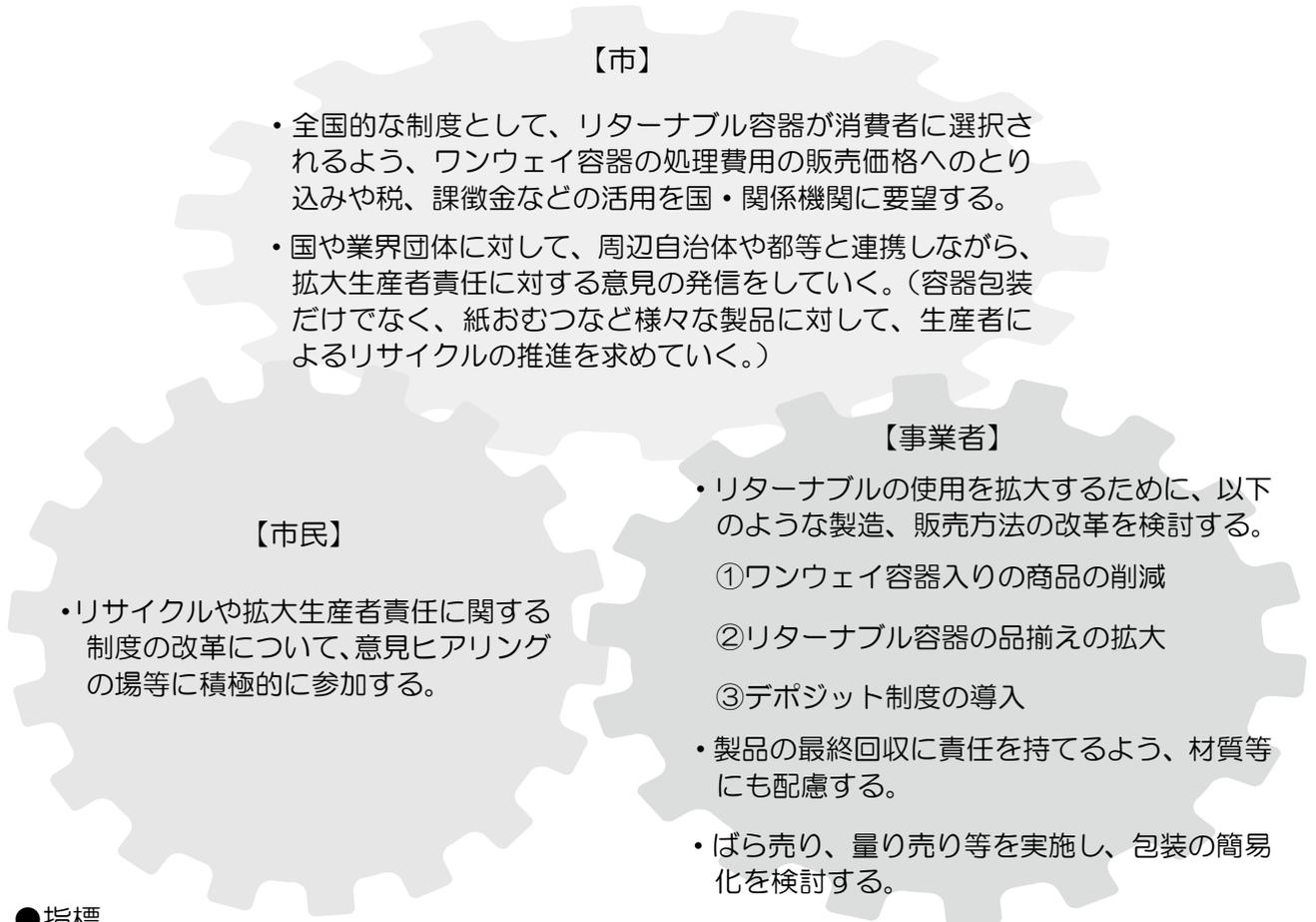
共同会議メンバー

事業者	
イオンリテール(株)	(株)スーパーアルプス
(株)いなげや	(株)スーパーヤマザキ
(株)京王ストア	合同会社西友
生活協同組合コープみらい	(株)トップ
(株)さえぎセルバホールディングス	富士シティオ(株)
(株)三和	マックスバリュ関東(株)
(株)食品の店おおた	日野市商店会連合会

市民団体
梅が丘よつばグループ
グループひの消連
日野市明るい社会をつくる会
日野市ごみ減量推進市民会議
日野市資源リサイクル事業協同組合
ひの市民リサイクルショップ回転市場
日野の自然を守る会
マイバック運動協力員
谷仲山Rの会

【継続・強化】施策⑥：拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ

ごみ減量・リサイクルに関する製造・流通・販売・企業の適正な責任分担のあり方を追求するため、拡大生産者責任の徹底に向けて、日野市としてできることを実施していきます。具体的には、周辺自治体や都等と協力し、国や業界団体への働きかけを実施するとともに、製造・流通・販売側の事業者に対しては、環境配慮設計や簡易包装を促進します。



●指標

現状 (H27)	拡大生産者責任の追及を全国都市清掃会議等を通して、国に要望。「容器包装お返し大作戦」の実施及び行政回収の見直し検討。
前期 (H29-33)	拡大生産者責任等の制度に対する意見を市民や事業者から聴取し、国や業界団体等への働きかけの方法を検討する。
後期 (H34-38)	前期での聴取結果・働きかけの方法の検討結果を元に、国や業界団体に対して意見を発信する。

■拡大生産者責任とは

「拡大された生産者責任」(EPR: Extended Producer Responsibility)とは、製造者に製品に関わるすべてのライフサイクルに対する責任、取り分け製品の引取・リサイクル・最終処分の段階に対する責任を課すことにより、製品によって生じる総合的な環境負荷の低減を目指す環境保全における戦略です。

【継続・強化】施策⑦：事業系ごみの減量に向けた制度の検討

事業系ごみの減量に向け、一定規模以上の事業者への再利用計画書の提出義務付け、事業系ごみの搬入手数料の適正化検討等を実施します。

【市】

- 事業の用途に供する部分の延床面積が 3,000 m²以上の事業用大規模建築物をもつ事業者に対して、引き続き再利用計画書の提出を求める。また、対象となる事業所の範囲拡大を検討する。
- 事業の用途に供する部分の延床面積が小さな事業者に対しても、ごみ減量に向けた情報提供・普及・啓発等を実施する（p37 参照）。
- クリーンセンターへの事業系ごみの搬入手数料の適正化を検討する。

【事業者】

- 事業の用途に供する部分の延床面積が 3,000m² 以上の事業用大規模建築物をもつ事業者は、再利用計画書を提出するとともに、資源化を含めたごみ減量に努める。
- 事業の用途に供する部分の延床面積が小さな事業者についても、排出されるごみの量及び質を把握した上で、資源化を含めたごみ減量に努める。

●指標

現状（H27）	事業の用途に供する部分の延床面積が 3,000m ² 以上の事業用大規模建築物をもつ事業者に対して、再利用計画書の提出を求めている
前期（H29-33）	事業用大規模建築物の対象拡大について検討する。
後期（H34-38）	検討結果に基づき必要に応じて、関係条例の改正等を実施する等、事業系ごみの減量に向けた制度の改善を図る。

■再利用計画書とは

「日野市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 19 条第 3 項」の規定により、事業の用途に供する部分の延床面積が 3,000 m²以上の事業用大規模建築物をもつ事業者に対して、毎年 5 月末までの提出が定められています。

主な内容は以下のとおりです。

- ①建築物の概要
- ②廃棄物・再生資源の種類、廃棄物管理責任者
- ③今年度の目標（今年度計画と前年度計画を比較して増減した理由、ごみ減量及び再利用についての今年度の目標、今後の具体的な取り組みについて）

4. 1. 2 生ごみの更なる減量に向けて

【新規】施策⑧：生ごみの更なる減量に向けた取組み

可燃ごみの約33%（組成分析調査による）を占める生ごみを更に減量していくためには、市民・事業者による発生抑制と市による発生抑制への支援、リサイクルの推進が必要です。

(1) 市民・事業者とともに実施する施策検討の場の設置

生ごみの更なる減量を達成するためには、排出する市民や事業者の理解・協力が必要不可欠です。施策の検討、実施に向けて市民・事業者と協働で施策の検討ができるような場を設置します。

(2) 発生抑制への取組み

・3切り運動の推進

食材の使い切り・食べ切り、生ごみの水切りによる減量への取組みを強化します。

※食材の使い切り

市内大学などと連携した食材の使い切りメニューレシピ開発に向けて検討します。

商店、スーパーにおけるばら売り・量り売りの促進に向けて検討します。

※食材の食べ切り

市内飲食店などと連携した食べ切りサイズの考案・販売に向けて検討します。

※生ごみの水切り

水切りネットや水切り器などによる水切りを推奨し、ごみ減量に取り組めます。

(3) 情報収集・啓発の促進

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、先進市の取組みの情報収集を行い、本市での実施に向けた検討を行います。

先進市の事例、本市での取組みなどをごみ情報誌（エコー、ごみ資源分別カレンダー）などで広く市民に啓発を行います。また、ホームページやごみ分別アプリなども活用した情報発信も含め啓発の促進を図ります。

●指標

現状（H27）	可燃ごみ量 27,056 t
前期（H29-33）	生ごみの減量・リサイクルを推進し、可燃ごみ量約300 tの減量
後期（H34-38）	生ごみの減量・リサイクルを推進し、可燃ごみ量約600 tの減量

4. 2 適正なリサイクルの推進

4. 2. 1 分別徹底による資源化の促進

【継続・強化】施策①：分別状況確認の強化

分別状況の確認を徹底し、結果を周知することにより、市民・事業者のごみの分別に対する意識の向上及び分別徹底を図り、資源化への取り組みを促進します。なお、分別徹底のための情報提供・普及啓発については、p37 に示します。

【市】

- 分別の徹底を図るため、集合住宅を中心に、ごみ分別に関する指導、相談を実施する。また、マンション管理組合でのごみ担当の設置等を検討する。
- 業務連絡会において、収集業者から市へ分別マナー状況を報告してもらう。

※業務連絡会とは…事業者（収集業者）から市へ排出状況の報告等を行う会議です。日野市における排出状況を確認することで、実態に沿ったごみの減量への活動を検討することができます。

【市民】

- 自らのごみの分別状況を確認し、分別に対する意識を向上させ、質の高い分別を実施する。

【事業者】

- 自らのごみの分別状況を確認し、分別に対する意識を向上させ、質の高い分別を徹底する。

●指標

現状（H27）	資源化率：35.3%
前期（H29-33）	平成33年度の資源化率を42%以上とする。
後期（H34-38）	平成38年度の資源化率を45%以上とする。

■ごみパトロール隊



日野市では、市内環境の美化を進めることを目的として、ごみパトロール隊を設置しています。運営は日野市企業公社に委託しており、現在4名の隊員が活躍中です。ごみパトロール隊の主な業務は、ごみ出しルールを守らずに排出した方への排出指導や排出場所の確認・指導、障害者等世帯の排出対応、不法投棄物対応などで、通常は市内を巡回しており、市民から不法投棄物等の連絡があった場合は、直ちに現場に駆けつけ対応しています。

4. 2. 2 生ごみの減量・資源としての活用の促進

【継続・強化】施策②：家庭内における生ごみの減量・資源化の促進

家庭内における生ごみを循環等させることによって、生ごみの減量及び資源化を促進し、可燃ごみ量の削減を目指します。

【市民】

- ・住宅環境に即した家庭内生ごみ処理を実施する。（庭や畑などに埋める、ダンボールコンポスト等の利用など）。

【市】

- ・ダンボールコンポスト等、生ごみ処理器購入補助制度を継続する。
- ・上記のほか、生ごみ循環を実施する家庭へのインセンティブ付与を検討する。
- ・生ごみリサイクルステッカーの配布及び、配布状況の確認を実施する。
- ・生ごみ堆肥化講習会（菌ちゃん野菜づくり等を含む）・料理教室（食材の使いきりレシピ、食育等の実施）を開催する。

●指標

現状（H27）	生ごみ処理器等補助金実績（累計） 2,835 件 生ごみリサイクルステッカー配布状況（累計） 1,281 件
前期（H29-33）	平成 33 年度の生ごみ減量・資源化への取り組み世帯数 4,000 件※（全世帯の約 5%）以上を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度の生ごみ減量・資源化への取り組み世帯数 8,000 件※（全世帯の約 10%）以上を達成する。

※ 生ごみ減量・資源化への取り組み世帯数＝コンポスト等による減量実施世帯だけでなく、水切りや畑・庭などへの埋め立て、機械式処理など様々な取り組みを行う全ての世帯を示す。数値は累積数値とする。

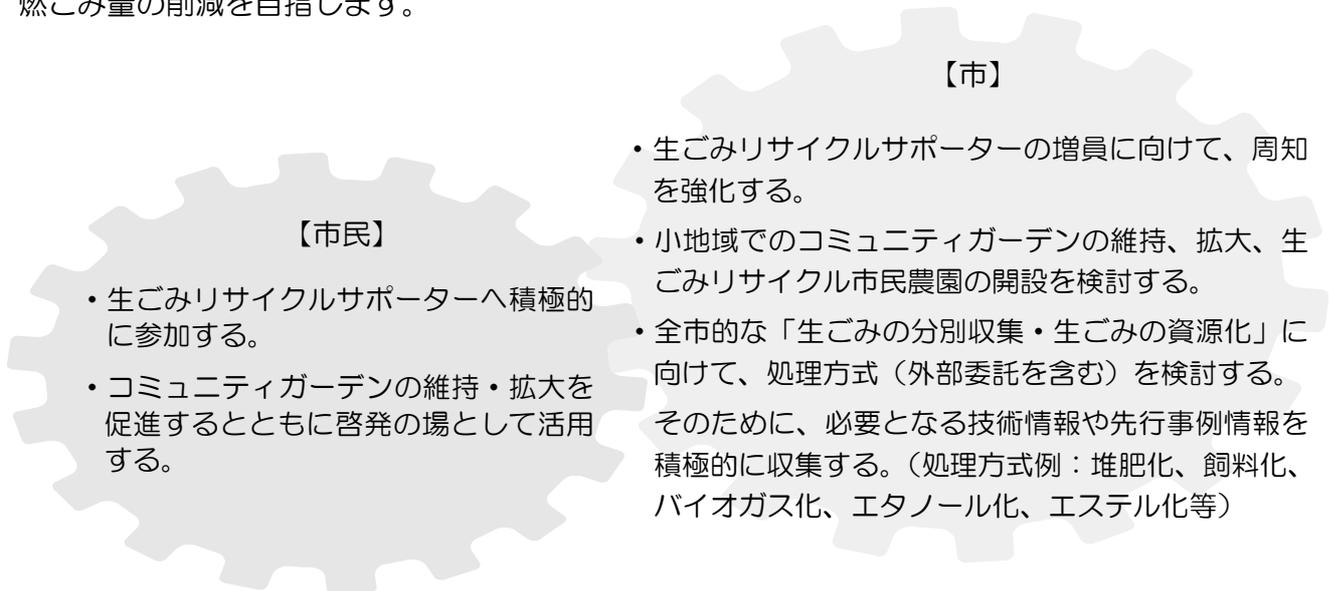


■生ごみリサイクルステッカーとは

日野市では、家庭での生ごみリサイクル処理の輪がどんどん広がるよう、また、生ごみを可燃ごみとして出さない人が市内にどの位いらっしゃるのかが分かるよう、玄関ドアなどに掲示する「生ごみリサイクルステッカー」を作成しました。

【継続・強化】施策③：地域内での生ごみ循環の促進

地域内における生ごみを循環させることによって、生ごみの減量及び資源化を促進し、可燃ごみ量の削減を目指します。



●指標

現状（H27）	生ごみリサイクルサポーター登録者数 21 名
前期（H29-33）	平成 33 年度の生ごみリサイクルサポーター30 名以上の登録を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度の生ごみリサイクルサポーター50 名以上の登録を達成する。

■生ごみリサイクルサポーターとは

生ごみ減量に取り組む市民と市が協働で、生ごみ減量への取り組みを推進する様々な活動を行っています。ダンボールコンポストなど家庭内循環や地域内循環のための研究や普及活動、生ごみ堆肥の使い方などの情報提供、ごみ減量・資源化に取り組む市民リーダーの育成など、毎月 1 回の定例会で情報交換しながら進めています。

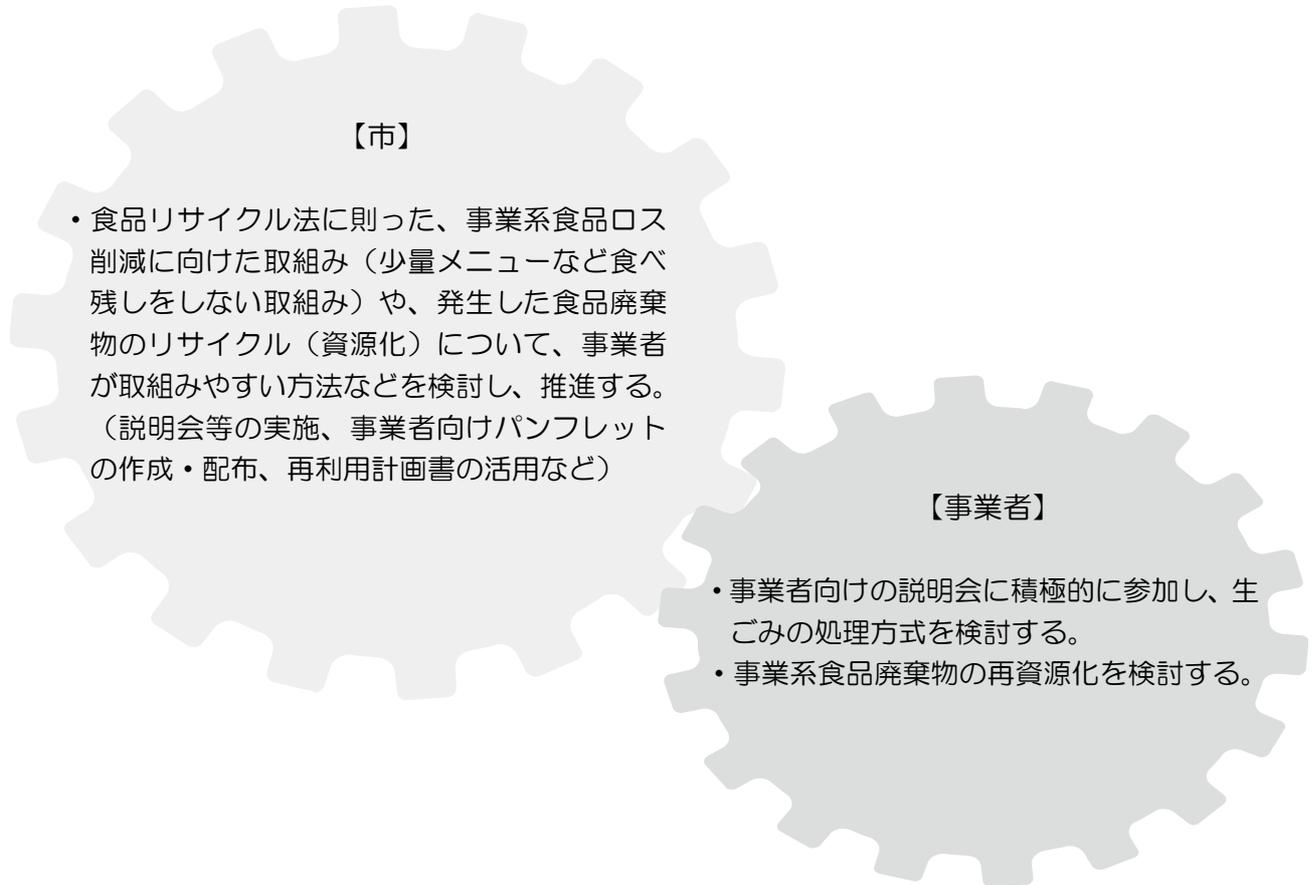
■コミュニティガーデンとは

地域住民が協働で、主体的に企画・管理・運営する庭園（公園・農園）のことをいいます。コミュニティガーデンは、地域への思いやりや助け合いのコミュニティが醸成され、安全で緑豊かな美しいまちを創造すると言われていています。

日野市では 2008 年に「まちの生ごみ活かし隊」が「コミュニティガーデンせせらぎ農園」を立ち上げ、約 200 世帯の生ごみを収集し、年間約 30 トンの生ごみと約 20 トンのバイオマス（落ち葉や雑草など）を堆肥化して野菜や花を作っています。気軽に誰でも農体験ができるため、近隣の保育園・幼稚園・児童館・自治会などの「食農教育」や「環境教育」の場としても活用され、年間のべ 4,000 人以上の参加者が訪れています。

【継続・強化】施策④：事業系食品廃棄物減量・リサイクルに向けた取り組みの推進

事業系生ごみ（食品ロスや食品残渣）を削減することによって、減量及び資源化を促進し、可燃ごみ量の削減を目指します。



●指標

現状（H27）	学校給食の食品残渣について食品リサイクル法に則ったりサイクルを推進
前期（H29-33）	事業系生ごみ削減を目的とし、事業者を対象とした説明会を開催し、減量施策等への協力事業者数を参加事業者の10%以上とする。
後期（H34-38）	事業系生ごみ削減を目的とし、事業者を対象とした説明会を開催し、減量施策等への協力事業者数を参加事業者の30%以上とする。

4. 2. 3 プラスチック類の減量・リサイクル

【新規】施策⑤：プラスチック類の減量及び分別回収・リサイクルのための働きかけ

平成 32 年より、日野市では焼却量の削減のため、プラスチック類の分別回収・リサイクルを開始し、資源としての適正な排出を市民に求めています。

プラスチック類の資源化による環境負荷の低減を図り、排出量の削減に対する国等への働きかけや分別の徹底を実施します。

【市】

- プラスチック類の分別回収を実施し、資源化を行う。
- プラスチック類の分別については、市民がわかりやすい分別方法とするため、プラスチック全般を分別回収する。
- プラスチック類の資源回収を開始するにあたり、市では、「お返し大作戦」としての販売店への返却を優先していることから、行政回収の排出抑制を図る必要がある。そのため、抑制に効果的な手法について市民と共に検討を行う。
- プラスチック減量のための代替品利用の呼びかけを実施する。
- 市民と共同で、国や事業者（業界団体）に、プラスチック利用量の削減を呼びかける。
- 公共施設におけるペットボトル自販機の抑制を検討する。

【市民】

- プラスチック類の分別を徹底する。
- プラスチック減量のための代替品を活用する。（ラップ削減のため電子レンジ用のフタの使用等）

【事業者】

- プラスチック類は産業廃棄物として適正に分別・処理し、資源化を促進する。
- 拡大生産者責任に基づき、減容化しやすい容器の使用等、排出段階でのプラスチック利用量の削減を検討する。（環境配慮設計に努める。）

●指標

現状（H27）	プラスチック類資源化施設建設に向けた準備の実施
前期（H29-33）	平成 33 年度のプラスチック類回収量、3,500t/年以下を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度のプラスチック類回収量、2,800t/年以下の達成及び、回収量における資源化量を 100%に近づける。（混入物ゼロへ）

■マイクロプラスチックの脅威

世界中から海に流れ出るプラスチックの量は、推計最大1300万トン。それが砕け、目に見えないほど小さくなり、海に漂っています。「マイクロプラスチック」は、海水中の油に溶けやすい PCB 等の有害物質を吸着させる特徴を持っています。有害物質を吸着したマイクロプラスチックをプランクトンが体内に取り込み、プランクトンを魚が食し、魚を人間が食すといった食物連鎖の中で有害物質が濃縮されることから、様々な生態系への影響が懸念されています。したがって、適正な資源化処理が重要です。

4. 2. 4 剪定枝の減量（可燃ごみ）・リサイクル

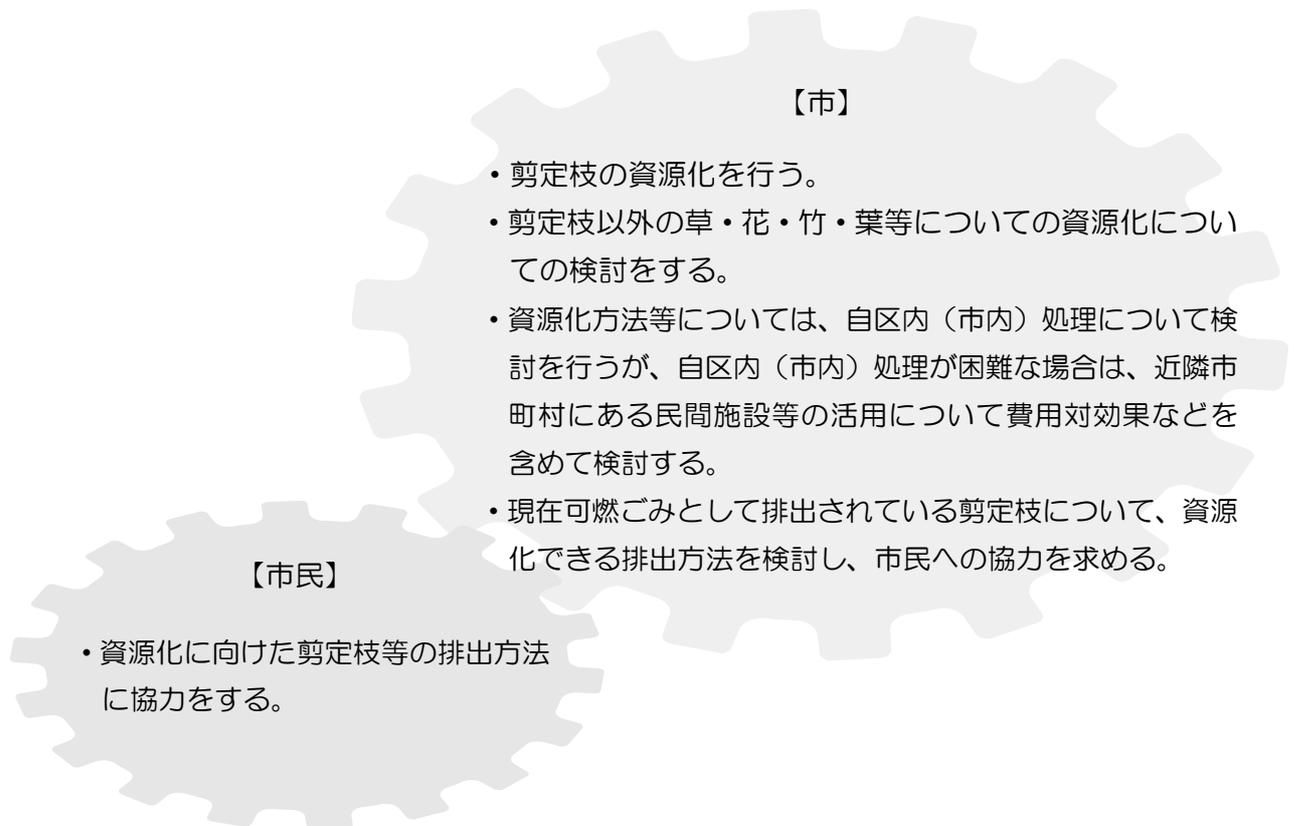
【新規】施策⑥：剪定枝の減量・リサイクルの推進

現在大半が可燃ごみとして処理されている一般家庭から排出される剪定枝や公園・街路など公共施設から排出される剪定枝などを資源化し、可燃ごみの減量に取り組む。

現在市内には公営・民間ともに資源化施設がないため、資源化方法については、市外の民間施設の活用を含め費用対効果等を検証し、実施方法を検討する。

更に、剪定枝以外の落ち葉や草・花等についても資源化できるように検討を進める。

また、現在可燃ごみとして各世帯から回収している剪定枝（1世帯2束の排出）についても、市民の協力を得ながら資源化できる方法について検討を進める。



●指標

現状（H27）	剪定枝の資源化に向けた施設の情報収集の実施
前期（H29-33）	平成33年までに剪定枝の資源化を進め可燃ごみ量を削減する 1,300t/年以上を達成する
後期（H34-38）	平成38年度までに一般家庭から可燃ごみとして排出されている剪定枝の資源化を進め可燃ごみ量を削減する 1,800t/年以上を達成する

4. 2. 5 リサイクル品目の拡大・拡充

【新規】施策⑦：リサイクル品目拡大・拡充の検討

リサイクル品目の拡大及び拡充については、費用対効果を踏まえつつ推進することで、ごみの埋立量ゼロを目指します。また、リサイクル品目の拡大・拡充に関しては、検討段階であるため、市の行動計画を表記します。

(1) 紙おむつのリサイクルの検討

- 紙おむつの焼却以外の方法に関する情報収集を行い、検討する。

※布おむつの利用啓発

- 布おむつの利用及び紙おむつ使用量の削減について関係機関と調整する。
- パパママクラスや母子手帳での啓発を行う。(布おむつ PR、紙おむつの使用量の削減)

※処理設備・施設導入、または民間処理に向けた検討

- 処理設備・施設について、技術開発の推進による新規事業について、情報収集を行うとともに、導入に向けた検討を行う。
- 民間処理施設等によるリサイクル状況などについて情報収集を行い、実施に向けた検討を行う。

(2) 陶磁器・ガラス類のリサイクルの検討

- 陶磁器・ガラスの分別回収や再資源化に関して情報収集を行い、実施を検討する。

(3) ゴム・革製品のリサイクルの検討

- ゴム・革製品の再資源化に関して情報収集を行い、実施を検討する。

(4) 廃油のリサイクルの検討

- 廃油の再資源化（ディーゼル車の燃料・石鹼としての利用等）に関して情報収集を行い、実施を検討する。
- 家庭での廃油の発生抑制方法を周知する。(例：油の継ぎ足し等)

(5) その他資源化できるごみのリサイクルの検討

- 現在資源化されていない品目についても、今後技術の発達などによりリサイクルが進む可能性もある。先進市の取り組みなどの情報を収集し、実施に向けた検討を行う。

●指標

現状 (H27)	新規事業の取組みとなるため、現状の取組みはなし
前期 (H29-33)	リサイクル品目について、(仮) ごみゼロ推進協議会にて共同会議を設置し、1品目以上の拡大・拡充を市民や事業者とともに検討する。
後期 (H34-38)	リサイクル品目について、1品目以上の拡大・拡充を実施する。

4. 3 ごみ減量の意識向上に向けた普及啓発・情報提供

4. 3. 1 市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実

【継続・強化】施策①：情報紙・市報等による普及啓発・情報提供

■普及啓発

市報等の情報紙の更なる工夫や、情報内容の充実等を行うことによって、ごみに関する環境問題及びごみ減量に対する意識の向上を図り、普及啓発を促進します。

【市】

- ・ごみ資源分別カレンダーの構成をわかりやすい内容に改善する。
 - 「カレンダー部分」と「ごみ処理ガイダンス版」の分冊化を検討する。
 - 「見える化」（写真・イラスト・表・グラフなど）を活用しやすくする。
 - 新たに始まるプラスチック類の分別についてわかりやすく伝える。
- ・ごみ関連情報の見える化（ごみ処理費用や有料袋の使用量など）を工夫する。
- ・エコーの活用、改善を実施する。（配布の改善、内容の焦点化、家庭内での保存の工夫）
- ・ごみアプリの活用を促進する。（フリーマーケット等のイベントの告知）
- ・ごみに関する環境問題やごみ減量に対する意識の向上となるような記事を掲載する。
- ・市報におけるごみ減量に関する記事の掲載頻度の増加を検討する。

【市民】

- ・ごみ袋の使用量の見える化を活用する。
- ・市報やエコーの購読、ごみアプリ・ごみ資源分別カレンダー等を有効に活用する。
- ・エコーなどの改善に積極的に参加する。

【事業者】

- ・事業者の取り組みの紹介等、市報などの作成に協力する。

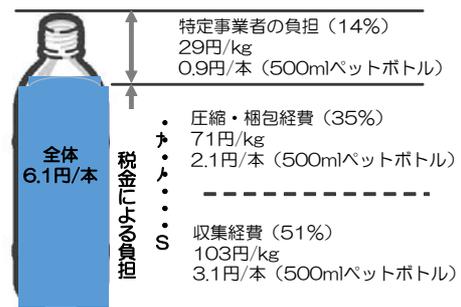
（記事の一例）

○世界の環境問題の取り組み

【フランス政府、2016年よりレジ袋を禁止】
フランス政府は、小売業における使い捨てのプラスチック製レジ袋（厚さ 50 ミクロン未満のもの）の使用を、2016年7月1日から禁止した。また、2017年1月1日以降、使い捨てのプラスチック袋の使用禁止は、生鮮食品包装用など、レジ袋以外の袋にも拡大適用される。

○ペットボトル等の処理費用

【廃棄物（資源・ごみ）処理費用の見える化】



■情報提供

全市民が、適正なごみ分別ができるような啓発を行い、周知徹底を図る。

【市】

- ごみ量を更に減少させるための取組み（新たな資源化など）を研究し、市民に伝える。
- 新たな取組みについては、市民が理解できる方法を検討する。（説明会などの開催）
- 転入者に対するごみ分別等の周知方法を改善する。
- ごみ減量につながる市民活動やイベント（フリーマーケット等）の情報を収集し、情報の一元化を図れるよう関係機関と調整する。
- ごみ処理の現状や最終処分場の現状を周知し、ごみ減量の意識づけを行う。

【市民】

- 転入者に対するごみ分別に関する説明を地域（住民同士）で行う。

【事業者】

- 取り扱う商品について、ごみとなる場合の適切な分別方法を周知する。（有害物質を発生するプラスチック等）
- 事業者のごみ減量に関する取組みを市民に啓発する。

●指標

現状（H27）	ごみアプリの総ダウンロード数 5,411 件 ※平成 28 年 5 月現在
前期（H29-33）	平成 33 年度のごみアプリの総ダウンロード数、7,000 件以上を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度のごみアプリの総ダウンロード数、10,000 件以上を達成する。



■最新の情報提供手段「ごみアプリ」とは

日野市ではごみ関連情報を確認できるアプリ「日野市ごみ分別アプリ」を配信しています。

アプリ内では、収集スケジュール、ごみ分別辞典、ごみの出し方、ごみ関連マップなどの情報確認や、出し忘れ防止アラート等の機能を使用することが可能です。

【継続・強化】施策②：ごみ学習推進プログラム

ごみ減量に関する事項や地球環境問題に対する環境学習を推進し、ごみ減量意識の向上を図ります。

【市民】

- ごみ処理施設の見学等に積極的に参加し、ごみに対する知識を深める。
- 学習推進プログラムに参加し、自らの問題として意見の発信と行動に繋げる。

【市】

- ごみ処理施設の見学を通じて、ごみ処理の現状を周知し、ごみ減量への意識づけを行う。（一般の見学、学校行事）
- 子どもたちや保護者への環境学習教育を充実させる。（ごみ処理の実態、減量方法、ごみの発生による地球環境問題等）
- 市及び市民との協働による人材育成を行う。
- 環境学習の機会の場となるように、リサイクルプラザ等を市民とともに検討していく。
- 教育機関の要請に応じて、ごみに関する教育を実施する。
- 小学校や保育園などで、給食残渣等を利用したリサイクル農園の設置を検討する。

※以下、各機関におけるプログラムの例を示す

【幼稚園・保育園】

- 幼稚園・保育園で、ごみゼロマンによる環境学習プログラムを実施する。

【小学校】

- 小学4年を対象として行われる環境学習の中で施設見学会やごみ減量等に関する学習等を実施する。

【大学】

- 大学での学習推進について検討する。（ごみ減量の目的の講座、ごみアプリの紹介、大学内での分別徹底等）

●指標

現状（H27）	見学者数 1,501 人/年（日野市クリーンセンター）
前期（H29-33）	環境啓発内容を検討し、ごみ処理施設の見学を通じたごみ減量の意識づけを行う。 平成 33 年度の見学者数 2,000 人以上/年を達成する。
後期（H34-38）	平成 38 年度の見学者数 3,000 人以上/年を達成する。



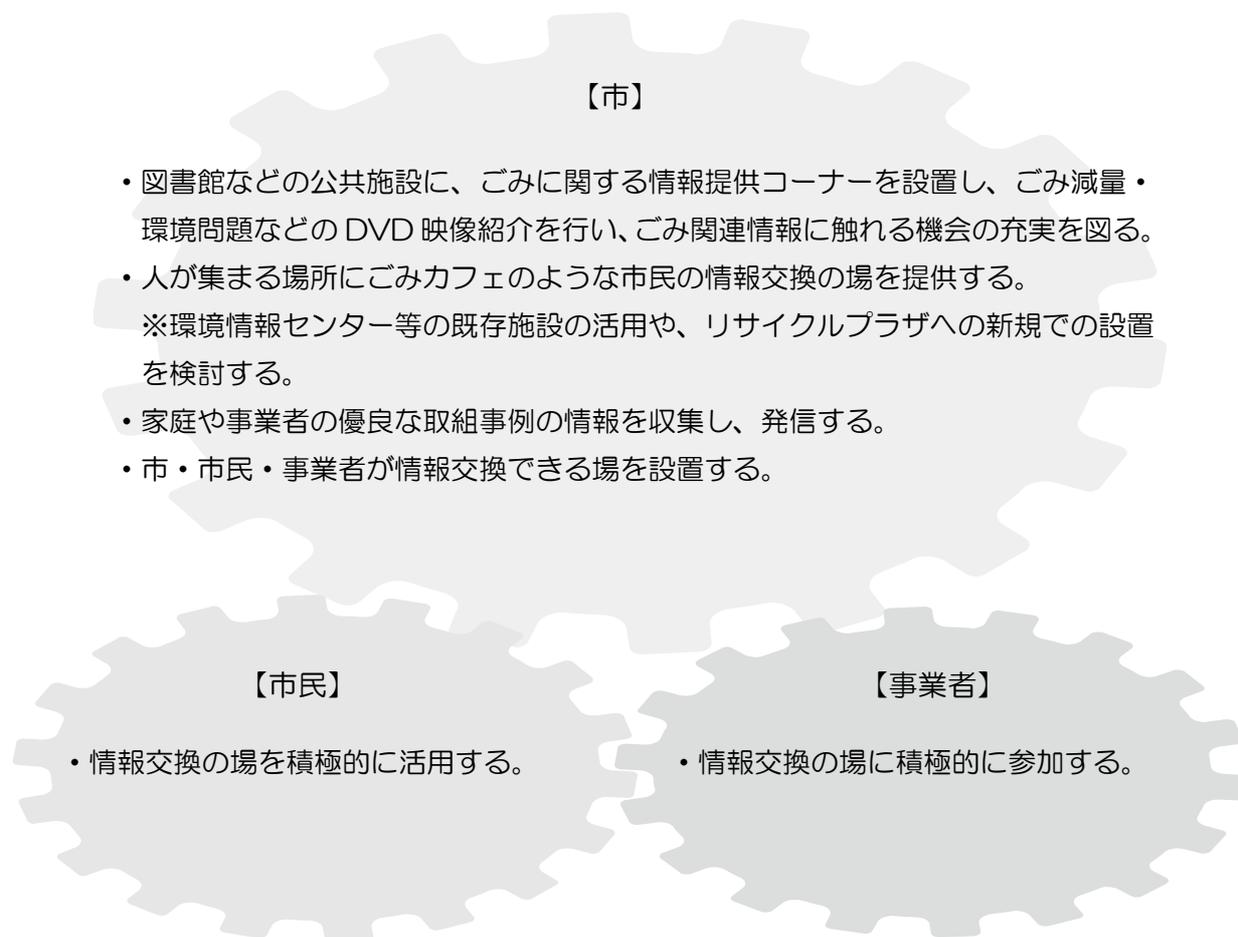
■ごみ減量啓発戦士 ごみゼロマンレッド

日野市内の幼稚園・保育園へ訪問（出前授業）し、各イベント等でごみ減量の啓発活動を実施中です。

きれいな地球を守るため、日野市をごみゼロの町にするため、「もったいない」が合言葉、不要品を再利用して誕生したごみ減量啓発戦士です。

【継続・強化】施策③：情報交換の活性化

ごみ減量に関する情報交換の場を設置・活性化し、ごみ減量の推進を図ります。



●指標

現状（H27）	新規事業の取組みとなるため、現状の取組みはなし
前期（H29-33）	平成 33 年までに ① 市民・事業者・市（3者）が集い、意見交換できる場を設置する。 ② ごみカフェのような市民意見交換の場の設立に向けて準備会を立ち上げる。
後期（H34-38）	3者が意見交換できる場を活性化させる。 ごみカフェのような市民意見交換の場を設置する。

4. 4 広域連携の推進

4. 4. 1 3市における連携の推進

【新規】施策①：3市でのごみ減量・分別の徹底

日野市、国分寺市、小金井市の3市では、これまで各々で可燃ごみを処理してきましたが、日野市、国分寺市の施設は老朽化が進行しており、小金井市は自区内（市内）での可燃ごみ処理ができない状況であることから、平成32年度稼働開始を目指し、3市共同で新たな可燃ごみ処理施設の整備を行います。

広域処理を行う3市において、ごみの減量及び分別の徹底を実施します。そのために、新可燃ごみ処理施設への搬入量・搬入物の確認等の管理を適切に行っていきます。

■管理の内容（例）

- ①ごみ搬入量・ごみ質の管理体制の確立
 - ・ごみ搬入量の確認
 - ・ごみ質の確認（ピット内のごみ組成分析の実施）
- ②事業系持込ごみの管理
 - ・事業系持込ごみの搬入検査
 - ・適正なごみ処理手数料の設定

【新規】施策②：3市における情報共有の促進

ごみ処理の広域化を実施する3市において、以下の3点を3市市民、行政で共有し、取り組みを検討する必要があります。そのため、3市市民及び行政による情報共有の場を設置し、3市でのごみ減量等に関する施策の検討や、情報交換・発信に取り組んでいきます。

また、3市の小学生や市民の施設見学の実施を検討し、環境教育の充実を図ります。

- 新可燃ごみ処理施設整備に至る経緯と課題
- 今後の各市におけるごみ減量・リサイクルのシステムづくり、基盤整備のあり方
- 新可燃ごみ処理施設の円滑な運用と周辺環境保全のあり方

【新規】施策③：3市への情報発信の強化

有害物質等のモニタリング体制づくりについて、浅川清流環境組合とともに実施していきます。具体的には、排出ガス（ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀等）の排出値等の情報を、3市の市民へ発信できるよう、浅川清流環境組合と実施していくとともに、それによるごみ減量意識の向上を目指します。

また、その他にも地域連携への協力を要請する等、市民と浅川清流環境組合の架け橋となるよう取り組んでいきます。

4. 4. 2 多摩地域における連携の推進

【継続・強化】施策④：最終処分量の削減

日野市を含む多摩地域 25 市 1 町の自治体から排出される処理残渣は、日の出町にある「二ツ塚最終処分場」に搬入されています。処理残渣のうち焼却灰は、同敷地内にある「東京たまエコセメント化施設」にて 100%資源化されていますが、不燃性残渣は埋立処分されています。

二ツ塚最終処分場の埋立容量がなくなった場合、次の処分場を建設することは困難とされています。そのため、最終処分量の目標をゼロとしつつ、埋立処分が発生する場合は、「東京たま広域資源循環組合」による広域的な連携のもと、適正な処分を進めることとします。

また、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施します。

4. 4. 3 災害廃棄物処理における連携の推進

【新規】施策⑤：災害時対策の強化

災害時においても、浅川清流環境組合や関係機関と連携し、災害廃棄物の適正な処理を実施します。そのために、関係機関との協定締結等を事前に進めることとします。

また、本市以外で発生した災害に対しても、国・都・関係機関等からの要請により、市民に情報を伝え、可能な限りの支援を実施し、相互協力関係の構築に努めます。

4. 5 ごみの適正処理の推進

4. 5. 1 収集運搬計画

【継続・強化】施策①：分別区分にあった適正な収集運搬

平成 32 年度より分別品目の拡大を実施予定であることから、それに対応した収集運搬体制を念頭に、分別区分にあった適正な収集運搬を実施し、住民サービスの向上を図ります。また、収集車両の低公害化、効率的な運搬を検討するとともに、業務連絡会（市と収集業者の会議）による状況報告等を継続実施します。

4. 5. 2 処理計画

【新規】施策②：マテリアルリサイクル推進施設の整備

本市の不燃ごみ処理施設は、昭和 56 年に稼働を開始し、平成 28 年度時点で 33 年が経過しており、老朽化が進んでいる状況であるため、新たな不燃ごみ処理施設を整備します。また、プラスチック類の資源化を目的に建設されるプラスチック類資源化施設と併せて「マテリアルリサイクル[※]推進施設」として整備する計画であり、平成 32 年稼働開始を目指して、市単独にて整備をします。

処理対象ごみは「不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、プラスチック類」とします。

また、リユースの促進・情報発信の拠点となるリサイクルプラザについては、市民参加による意見を反映しつつ、人が集まる魅力ある施設となるよう、別途検討するものとします。

※マテリアルリサイクル：使用済み製品等を原料とし、新しい製品の材料・原料としてリサイクルすること

【新規】施策③：既存施設の適正な運用

既存の日野市クリーンセンター内の処理施設について、新たな施設の稼働まで、引き続き現状と同様に適正な運用を図ることにより、安全・安心な処理を行います。

また、新たな施設の整備に伴う既存施設の解体については、住民に情報を伝え、地域住民に対して安全・安心な施設解体を実施します。

【継続・強化】施策④：不法投棄の防止

不法投棄やポイ捨てを防止し、モラルの向上を図ります。具体的には、パトロール・啓発活動の更なる強化により、公共空間や店舗の回収ボックス等への不法投棄や、ごみのポイ捨て、回収ボックスへのごみの排出等の防止を図ります。

また、河川においては、毎年多摩川・浅川クリーン作戦等が実施されていますので、これらのイベント等を通して啓発を行っていきます。

4. 5. 3 適正処理の推進

【新規】施策⑤：市民との連携によるごみ減量・適正処理等への取組み

市民団体・自治会・廃棄物減量等推進員などと連携し、地域単位でのごみ減量・適正処理等に対する施策に取り組み、全市での実施に向けた検討を行います。

第5章 ごみゼロプランの進行管理について

第5章 ごみゼロプランの進行管理について

ごみゼロプランを確実に実施し、目標を達成していくためには、プログラムの進捗状況と目標達成状況を定期的に確認し、進捗の思わしくないものや実勢にあわなくなったプログラムなどは、適宜見直し、改善を図っていく必要があります。

そこで、プログラムの進捗・達成状況の確認や見直し・改善を、基本的に毎年度末ごとに行っていくこととします。

進捗・達成状況の確認においては、前年度との比較、今後の目標達成見込みや、問題点などについても検証を行い、総合的にプログラムの達成状況を評価します。また、目標の達成状況や社会経済状況の変化に応じて、見直しや改善を図り、必要に応じてプログラムを変更していきます。

プログラムの進捗状況と目標達成状況については、市報やホームページなどで公表します。

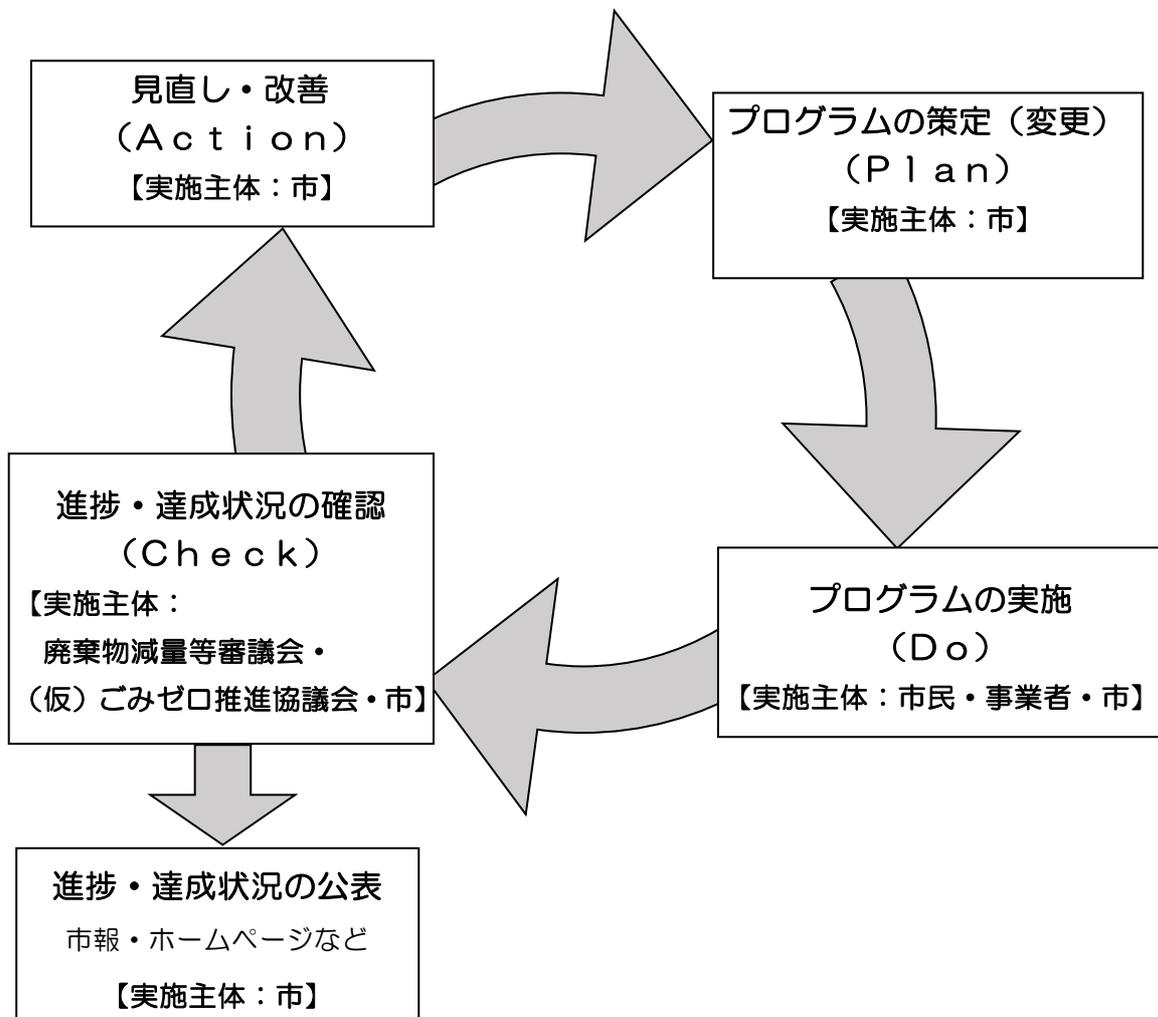


図 5-1 ごみゼロプランの進行管理の流れ

第 6 章 生活排水处理基本計画

第6章 生活排水処理基本計画

6.1 生活排水処理の現状

6.1.1 生活排水処理の流れ

市内の生活排水処理については、公共下水道、コミュニティプラント、浄化槽、汚泥再生施設での処理が行われています。

汚泥再生施設へ搬入されるし尿や浄化槽汚泥、雑排水等は、施設内の各工程で処理し、発生する脱水汚泥は、可燃ごみ処理施設で焼却処理しています。また、処理水は希釈した後、公共下水道に放流しています。

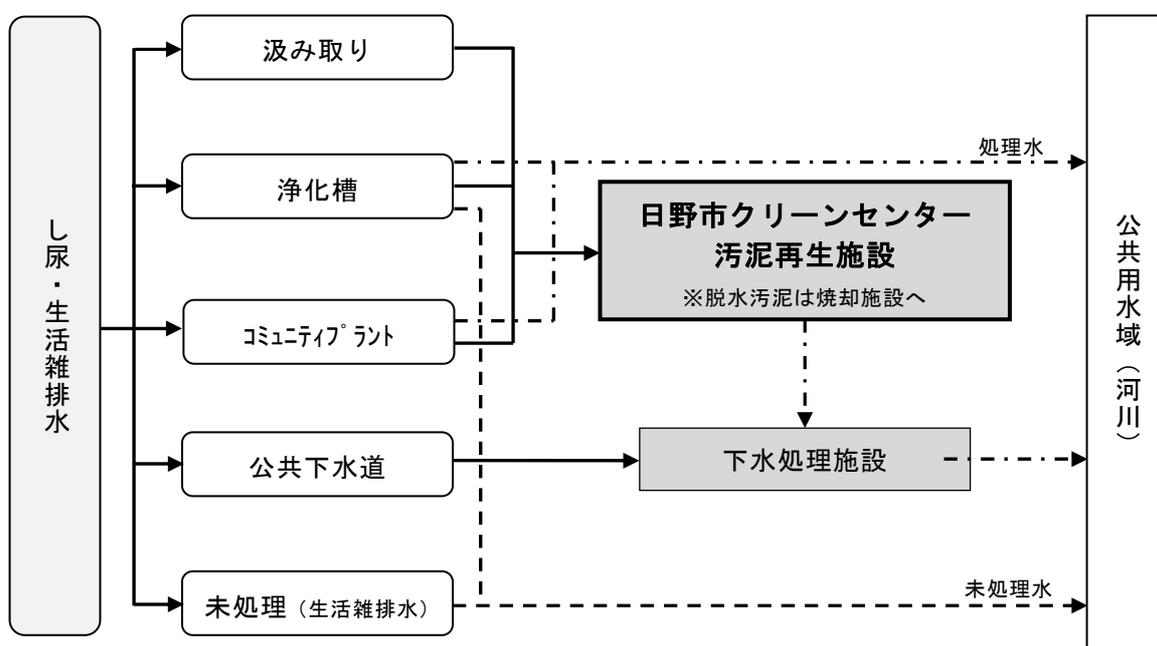


図 6-1 現状の生活排水処理フロー

表 6-1 日野市のし尿処理に係る施設

施設名	実施主体	施設概要		
		処理方式	能力	竣工
日野市クリーンセンター 汚泥再生施設	日野市	固液分離・ 希釈放流方式	20kL/日	平成22年3月

6. 1. 2 生活排水処理の主体

(1) 生活排水処理の主体は以下のとおりです。

表 6-2 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水	日野市・東京都
コミュニティプラント	し尿、生活雑排水	日野市
浄化槽	し尿、生活雑排水 ※単独処理浄化槽はし尿のみ	管理者
日野市クリーンセンター 汚泥再生施設	し尿、浄化槽汚泥、雑排水等	日野市

6. 1. 3 し尿・浄化槽汚泥等処理量の推移

平成 27 年度におけるし尿収集量は約 1,100kL、浄化槽汚泥収集量は約 5,600kL となっており、し尿・浄化槽汚泥収集量はともに、ここ数年は横ばい傾向にあるものの、下水道の切り替えから全体としては減少傾向にあります。

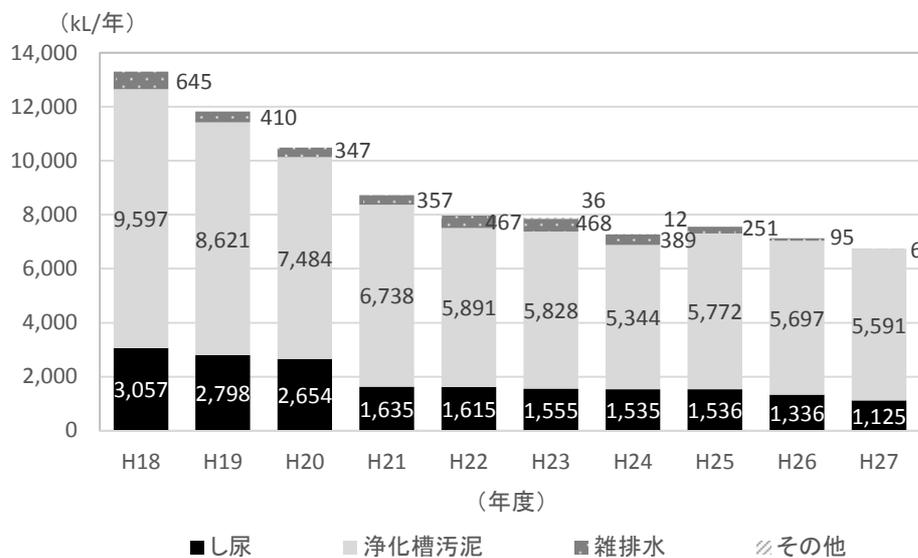


図 6-2 現状のし尿・浄化槽汚泥等処理量の推移

6. 2 生活排水処理の基本方針

日野市では、公共用水域における水質の安定化を図り、豊かな水環境を守り伝えるために、公共下水道の整備、浄化槽の普及等による生活排水処理率の向上を目指します。

6. 3 生活排水処理基本計画

6. 3. 1 【継続・強化】公共下水道による処理の推進

下水道整備計画に基づき、公共下水道の計画的な整備を推進することで、引き続き公共下水道を生活排水処理の中心として位置づけていきます。

また、公共下水道供用開始区域の未接続世帯に対しては、下水道法に定められた排水設備の改造義務にしたがい、公共下水道への切り替えを働きかけていくことで、下水道接続率の向上を図ります。

6. 3. 2 【継続・強化】浄化槽の普及と適正な維持管理の促進

公共下水道の整備計画区域以外における汲み取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯に対しては、合併処理浄化槽への転換を促進します。

また、浄化槽の定期的な清掃をはじめとした適正な維持管理を推進するための情報提供を、浄化槽清掃経費の補助制度の周知とあわせて行います。なお、補助制度については、法定検査・定期点検・清掃の3つの義務を遵守し適切な管理を求めていくため、利用の推進・適正化に向けて見直しを行います。

6. 3. 3 【継続・強化】し尿・浄化槽汚泥等の適正な収集運搬・処理

公共下水道の整備促進に伴い、し尿・浄化槽汚泥等処理量の減少や処理対象物の質の変化が見込まれるため、実態に見合った適切かつ効率的な収集運搬・処理システムの確保に努めます。

また、日野市クリーンセンター汚泥再生施設から発生する脱水汚泥については、引き続き助燃剤化を行うことで、資源循環に寄与するものとします。

6. 3. 4 【継続・強化】水環境の確保に係る普及・啓発

公共用水域における水質の安定化を図り、豊かな水環境を守り伝えるために、生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性などについて、市の広報等を利用して周知していきます。

第7章 第2次ごみゼロプランの検証

第7章 第2次ごみゼロプランの検証

7.1 第2次ごみゼロプランの概要

第2次ごみゼロプランの概要は以下のとおりです。

7.1.1 計画期間

第2次ごみゼロプランの計画期間は、平成20年度～平成29年度までの10年間で、平成24年度を前期目標年次、平成29年度を後期目標年次としています。

7.1.2 基本方針・「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方

基本方針は「多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指します。」とし「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方として、以下のとおり4つを掲げています。

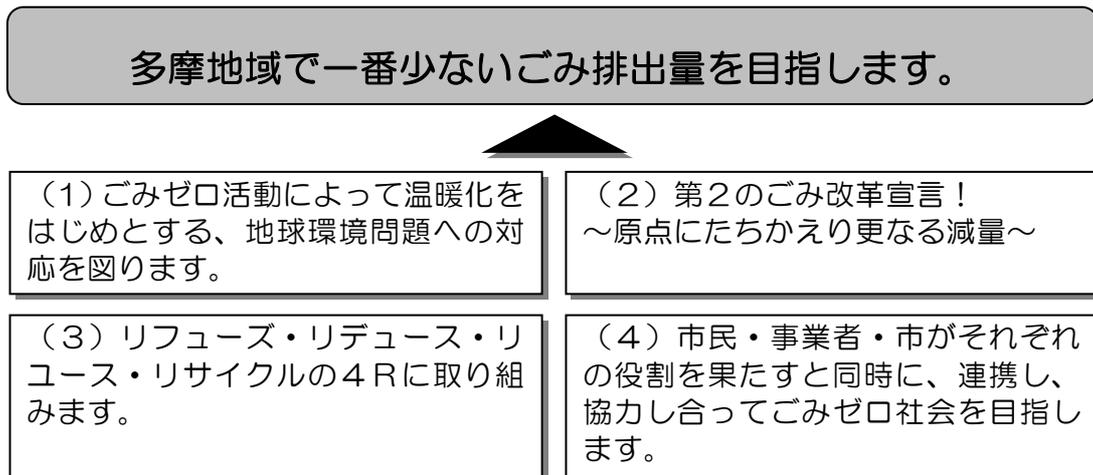


図 7-1 第2次ごみゼロプランの基本方針・「ごみゼロ社会」に向けた基本的な考え方

7. 1. 3 計画に盛り込まれた取り組み

第2次ごみゼロプランの取り組みは、「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」の3つで構成され、それぞれの計画の下に、計画の基本的な方向性、目標を定める「計画項目」と、計画項目を達成するための手段である「プログラム」が位置づけられています。また、「計画項目」と「プログラム」にはそれぞれ「重点計画項目」と「重点プログラム」が設けられています。

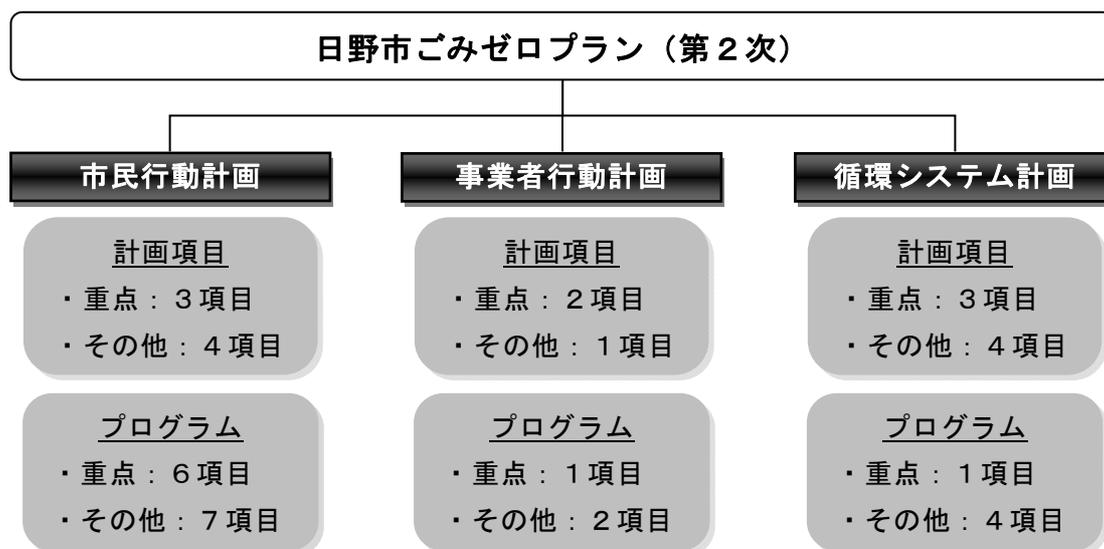


図 7-2 第2次ごみゼロプランの取り組みの構成

7. 2 第2次ごみゼロプランの達成状況

第2次ごみゼロプランの達成状況を以下に整理します。

※評価の凡例 ○：目標値及び目標・指標を達成している。

△：目標値及び目標・指標は未達成である。

7. 2. 1 目標値に対する達成状況

第2次ごみゼロプランで掲げられた目標値について、現時点での達成状況を整理しました。

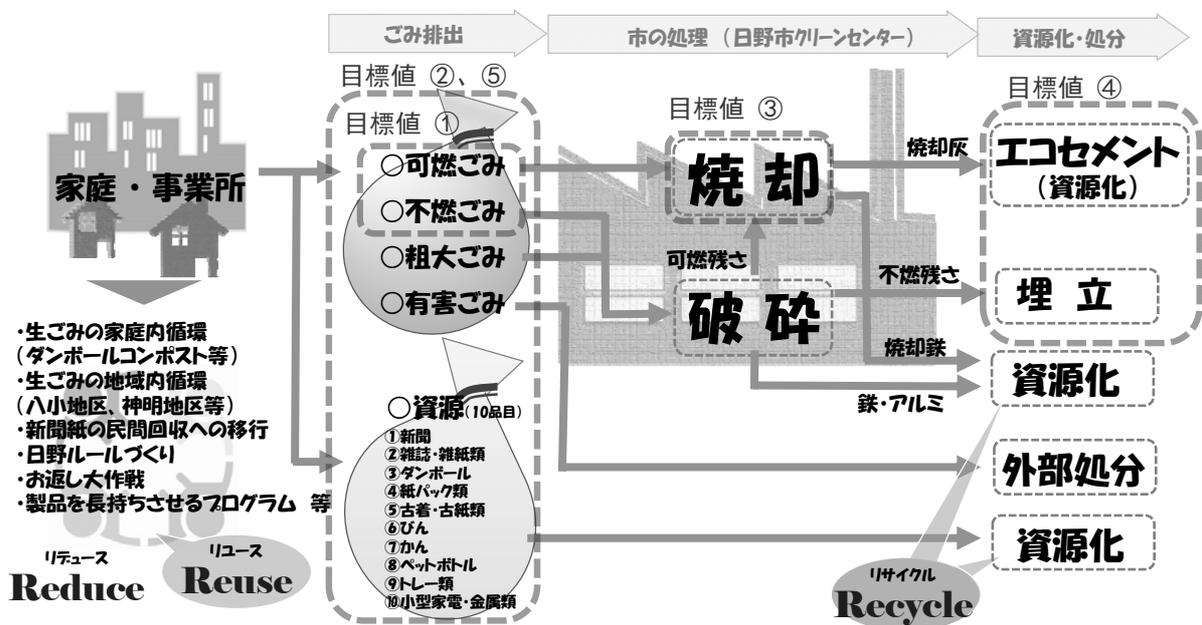
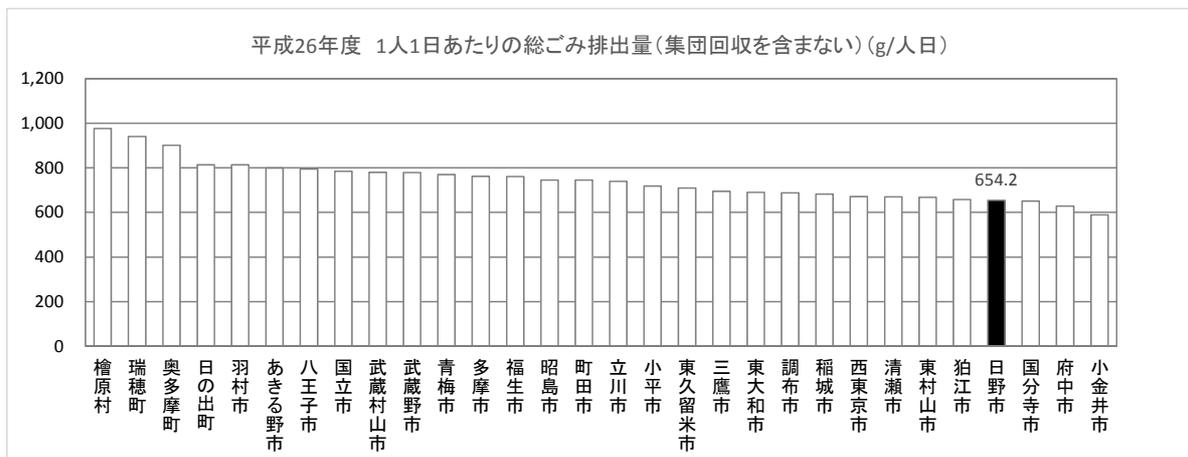


図 7-3 日野市のごみ処理フローと第2次ごみゼロプランの目標値



出典：公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査（平成26年度統計）」

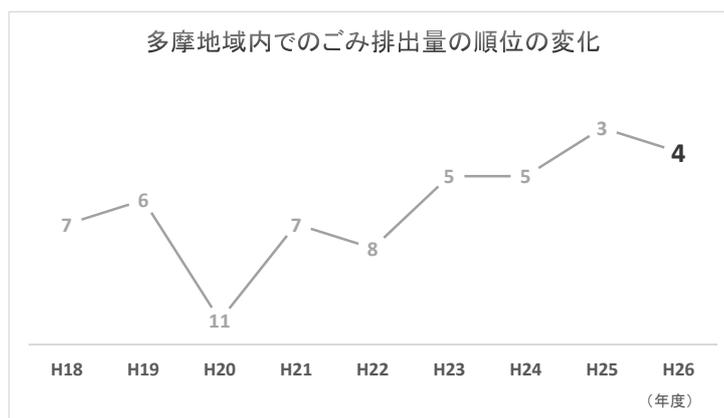
図 7-4 第2次ごみゼロプランの基本方針の達成状況

(1) 基本方針の達成状況

多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指す
⇒ △ **目標未達（多摩地域で 4 位：平成 26 年度時点）**

第 2 次ごみゼロプランの基本方針として、「多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指す」こととしています。多摩地域内でのごみ排出量の少なさの順位としては、平成 18 年度の 7 位から平成 25 年度は 3 位まで大幅に上昇しましたが、平成 26 年度は 4 位と前年度よりひとつ順位を下げ、一番少ないごみ排出量はいまだ達成できていません。

しかしながら、平成 26 年度の環境省調査※によると、同規模の自治体（人口 10 万人以上 50 万人未満）の中で、リデュースの取り組みが進んでいる自治体として、日野市は 3 位にランクインしています。一人一日あたりのごみ排出量の全国平均が 947g/人日である中、日野市のごみ排出量は 681.5 g/人日と、非常に少ない状況です。



出典：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成 26 年度）について」

(2) 数値目標の達成状況

目標値① 市民一人ひとりの「ごみ半減」目標達成度

目標値：1人1日あたりの可燃ごみ・不燃ごみ排出量を223g/人日に
⇒ △ 目標未達（413g/人・日：平成27年度時点）

第2次ごみゼロプランでは市民一人ひとりの目標として、最終年次（平成29年度）までに市民一人ひとりが自らごみ半減を行うこととしていました。

平成27年度までの1人1日あたりの可燃ごみ・不燃ごみ排出量は減少を続けていますが、平成27年度は413g/人・日で平成18年度（446g/人・日）に比べて約7%しか削減できませんでした。

この要因として、第2次ごみゼロプラン策定時には、ごみ半減のためにプラスチック製容器包装のリサイクルによる削減や、生ごみの60%削減等が見込まれていましたが、それらが削減されなかったためと考えられます。

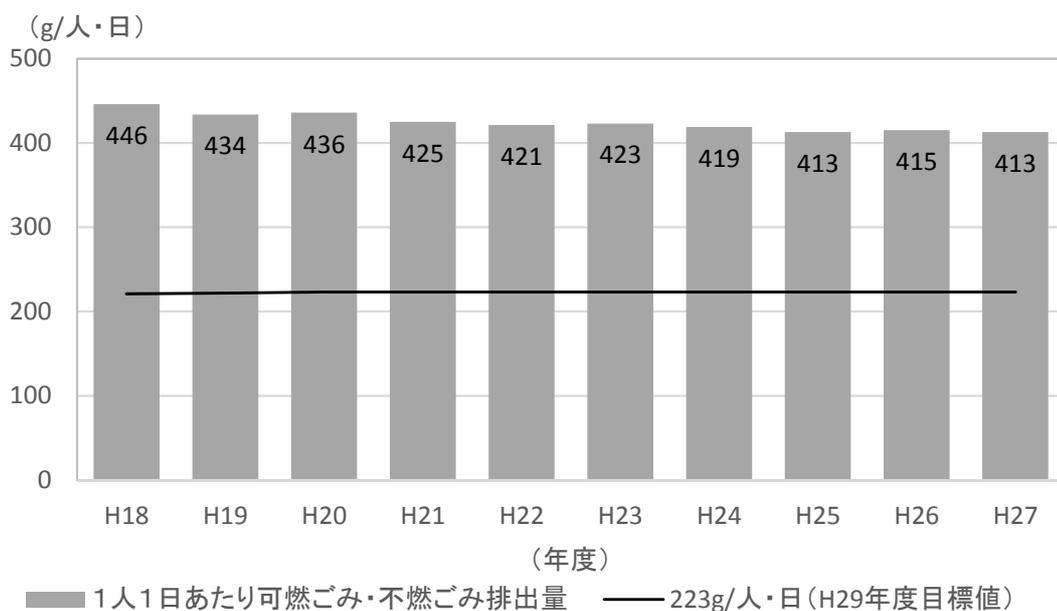


図 7-5 第2次ごみゼロプランの目標値①の達成状況

目標値② 市が処理するごみ・資源物の削減目標達成度

目標値：市が処理するごみ・資源物を平成 29 年度までに 771g/人日に
 ⇒ ○ 目標達成！（674g/人・日：平成 27 年度時点）

第 2 次ごみゼロプランでは、集団回収も含む、市が処理するごみ・資源物の削減目標として、平成 18 年度比で 6.5%削減（783 g/人・日）することを前期目標（目標年次：24 年度）とし、7.9%削減（771 g/人・日）することを後期目標（目標年次：29 年度）としていました。

それらの削減目標は平成 21 年度ですでにどちらも達成しており、平成 27 年度では 674g/人・日まで削減がなされました。

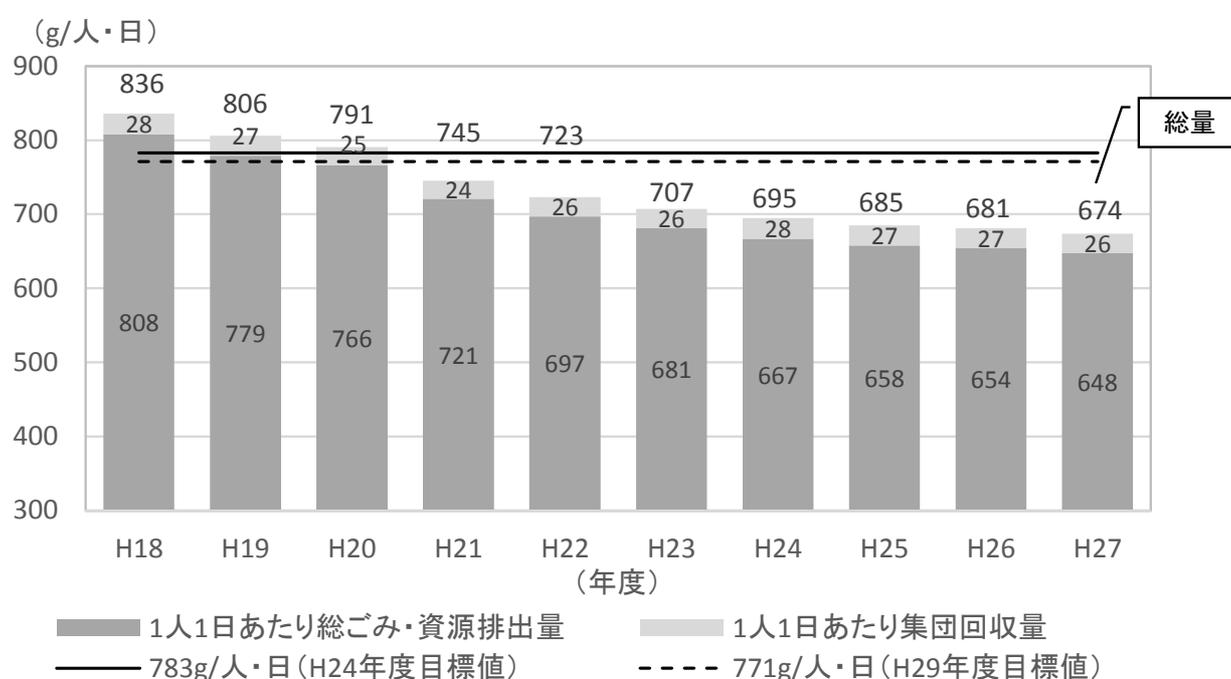


図 7-6 第2次ごみゼロプランの目標値②の達成状況

目標値③-1 焼却処理の削減目標の達成度

目標値：焼却処理量を平成 29 年度までに 31,483 トン/年に
 ⇒ △ 目標未達 (33,138 トン/年：平成 27 年度時点)

第 2 次ごみゼロプランでは、焼却処理量の削減目標として、平成 18 年度比で 12.4%削減することを前期目標（目標年次：平成 24 年度）とし、14.0%削減することを後期目標（目標年次：平成 29 年度）としていました。

平成 25 年度までの焼却処理量は減少を続けていますが、平成 25 年度の焼却処理量は 32,504 トン/年で、平成 18 年度に比較して約 11%しか削減できていません。また、平成 27 年度には 33,138 トン/年となり、平成 25 年度から約 630 トン/年が増加しました。

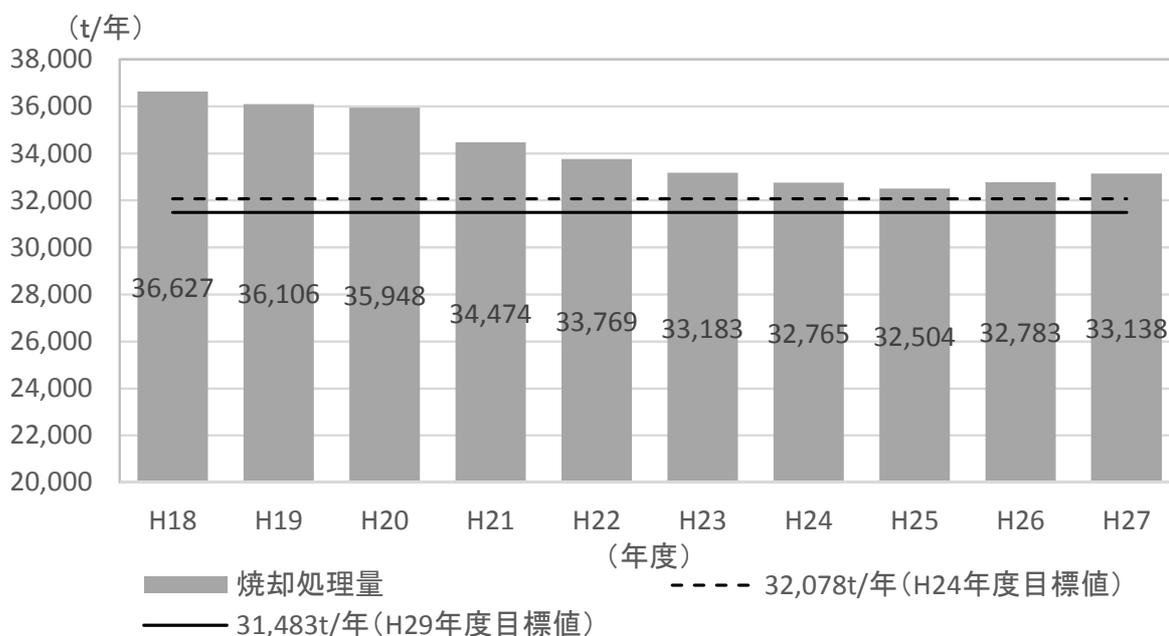


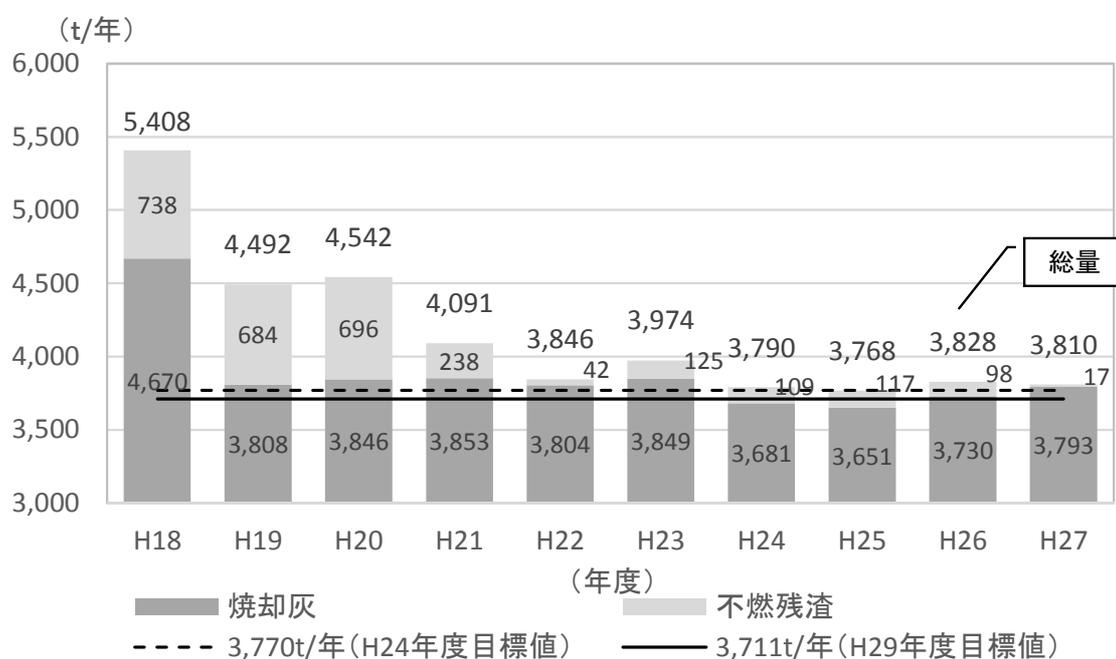
図 7-7 第2次ごみゼロプランの目標値③-1 の達成状況

目標値③-2 ニツ塚最終処分場への持込み量の削減目標の達成度

目標値：最終処分場への持込量を平成 29 年度までに 3,711 トン/年に
 ⇒ △ 目標未達 (3,810 トン/年：平成 27 年度時点)

第 2 次ごみゼロプランでは、ニツ塚最終処分場への持込み量の削減目標として、平成 18 年度比で 21.9%削減することを前期目標（目標年次：平成 24 年度）とし、23.1%削減することを後期目標（目標年次：平成 29 年度）としていました。

平成 27 年度までの最終処分場への持込み量は減少傾向を続けており、平成 25 年度の最終処分場への持込み量は 3,768 トン/年で、前期目標を 1 年遅れで達成しましたが、平成 27 年度には 3,810 トン/年となり、平成 25 年度から約 40 トン/年が増加しました。



※最終処分場へは焼却灰と不燃残渣を持込んでおり、焼却灰は平成 18 年 7 月よりエコセメント化、不燃残渣は埋立されています。

図 7-8 第 2 次ごみゼロプランの目標値③-2 の達成状況

目標値④ 1人1日100g減量の達成度

目標値：1人1日あたりのごみ・資源物の量を737g/人日に
 ⇒ ○ 目標達成！（674g/人・日：平成27年度時点）

第2次ごみゼロプランでは、①～③の目標を達成することにより、「1人1日100g減量」を達成することを目指していました。

市が処理するごみ・資源物の削減目標として、集団回収も含む、市が処理するごみ・資源物の1人1日あたりの量は、平成27年度は674g/人・日で、平成18年後の836g/人・日から162g/人・日削減されており、目標は達成しています。

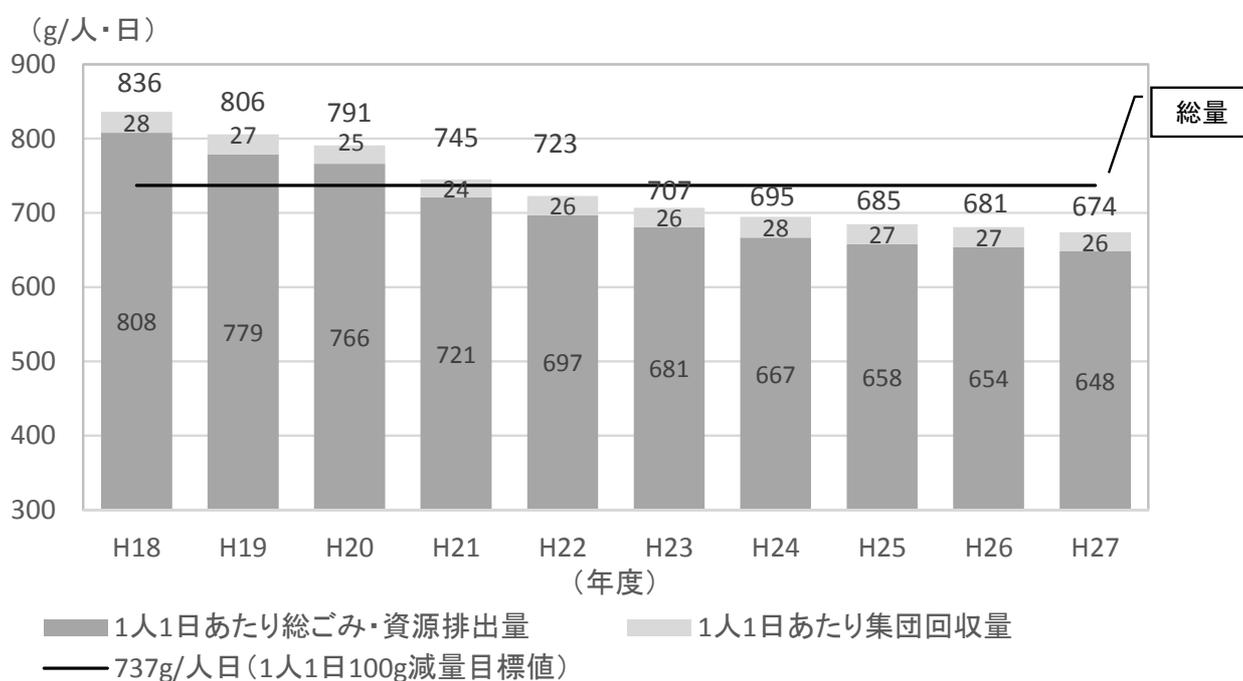


図 7-9 第2次ごみゼロプランの目標値④の達成状況

7. 2. 2 各施策に対する達成状況

第2次ごみゼロプランの各施策に対する達成状況を以下に示します。

(1) 市民行動計画

ア) 地域コミュニティで総ごみ・資源排出量の抑制

(ア) 計画項目の内容等

内容	自治会や地域コミュニティ活動の活性化により、総ごみ・資源排出量を抑制。	
目標期間	前期(20~24年度)	(仮称)ごみゼロサポーター登録制度といった新たな制度を導入する。
	後期(25~29年度)	制度の普及拡大を図る。
目標・指標	①(仮称)ごみゼロサポーター：前期 15名、後期 30名程度登録	
	②ごみゼロ活動の支援団体(集団回収団体を除く)：前期 10団体、後期 20団体程度	
	③新聞の分別収集を安定的に販売店回収、集団回収へと移行する。	

(イ) 実施状況と評価

① ごみゼロ活動の支援(ごみゼロサポーター制度の導入)【重点】

生ごみリサイクルサポーターに関する各種取り組みは実施していますが、登録者数は近年増加が見られない状況であり、今後は、更なる拡大に向けて他制度との連携等の取り組みが必要と考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 生ごみリサイクルサポーター養成講座の開催(H20:3回)
- ・ 生ごみリサイクルサポーター連絡会の開催(H21~26:年6~7回)
- ・ 現行サポーターの実力アップのための養成講座の実施(H26)
- ・ 自治会の協力によるサポーター制度(自治会サポーター)試行に向けて、選定したモデル自治会に対する説明会を開催。
- ・ ごみゼロ推進員研修会にて、生ごみリサイクルサポーター制度の紹介と参加の呼び掛け実施(H26)

【目標・指標：生ごみリサイクルサポーター登録者数】

H21	H22	H23	H24	H25	H26
30名	29名	26名	25名	18名	21名

■評価

△

生ごみリサイクルサポーターの前期目標(15名)は達成、後期目標(30名)は未達。
生ごみリサイクルサポーター登録制度の導入と普及拡大について一定の取り組みは実施されているが、更なる拡大に向けて他制度との連携等の取り組みが必要。

② 市民との協力体制構築【重点】

ごみ減量市民推進会議やごみゼロ推進員については、継続的な取り組みがなされていますが、広域処理の推進も視野に入れた形で、更なる市民との協力体制構築が必要と考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ ごみ減量推進市民会議を開催し、市民へ情報提供等を実施（月1回）
- ・ 市民会議の参加団体・個人増のため、ごみ相談窓口や環境イベント等で勧誘チラシ配布（H23～26）
- ・ ごみ減量推進市民会議に学生が参加すること（学生等を対象とする意見を聞く会）を実現するため市内大学と共同して検討開始（H26）
- ・ 他市取り組みについて、国分寺市・小金井市と情報交換実施（H26）

【目標・指標：ごみゼロ推進員（廃棄物減量等推進員）】

- ・ ごみの発生抑制のために地域と市を結ぶ窓口として位置づけられている。具体的活動は研修会等で得た情報を地域の集まりで広めること。
- ・ 年2回、研修会を開催（H21～26年度）。
- ・ 研修会は、①ごみ減量に向けた市の取り組みを報告②専門家を講師とした講習会等の実施など、推進員活動の活性化を促すために開催している。

■評価



指標（ごみゼロ活動の支援団体数）での検証は困難。ごみ減量推進市民会議の定期的な開催を通じた支援団体への情報提供等は実施されているが、支援団体や自治体との協力体制の構築のための取り組みについては抜本的見直しが必要。

③ 新聞紙の民間回収への移行プログラム【重点】

新聞紙の行政回収量は、発行部数の低減による影響がありつつも減少しています。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 行政回収減に向け、回収業者と協議
- ・ 販売店回収・集団回収への促進強化（H22）
- ・ 新聞の行政回収を2週1回から4週1回に削減（H25.4月～）

【目標・指標：H26年度新聞の行政回収実績】

- ・ H26年度対前年度比－11.6%（3月末）

※新聞の発行部数の低減（H25年からH26年で約4%減（出典：新聞の発行部数と世帯数の推移（一般社団法人日本新聞協会HP））による影響も考えられる。

■評価



新聞紙の民間回収への移行は進んでおり、新聞の発行部数の低減による影響も考えられるが、それ以上に行政回収量は減少している。

イ) 生ごみを減らそう

(ア) 計画項目の内容等

内容	家庭単位、地域・コミュニティ単位で生ごみの排出を減らしていくための活動を展開。	
目標期間	前期(20~24年度)	生ごみの地域内循環方式の具体化に向けた検討の場を設け、関係者間での協議を進め、事業化を図る。
	後期(25~29年度)	生ごみの地域内循環事業の維持・拡大を図る。
目標・指標	①新たに前期 100 世帯、後期 3,000 世帯程度が生ごみの地域内循環方式などにより堆肥化を行うことを目標とする。	
	②生ごみの家庭内処理量を全体で 5%向上する。	
	③後期目標については、前期の目標達成状況を踏まえて、再検討する。	

(イ) 実施状況と評価

④ 生ごみの地域内循環方式の導入【重点】

生ごみの地域内循環方式について、今後拡大を図るためには、現実的な取り組みと指標をあわせて検討する必要があります。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 八小地区で、市民主体の生ごみ回収（H16 から継続）
- ・ 東平山地区農地へ八小地区の生ごみ投入を試行開始（H26）
- ・ 神明地区生ごみの地域回収を開始。畑に直接投入し、野菜作り（H23~24）
- ・ ねんも公園内に生ごみ持ち込み用堆肥枠を試験的に設置（H26~）
- ・ 先進市（戸田市）や生ごみの新規受け入れ先として七生福祉園、東電ハミングワークを視察（H26）
- ・ 環境保全課所有の生ごみ処理機の活用検討（H26~）
- ・ 市外の堆肥化施設での処理を検討開始（H26~）

【目標・指標：回収実績等】

- ・ 八小地区生ごみ回収（H20：160 世帯、H21：191 世帯、H22：202 世帯、H23：197 世帯、H24：191 世帯、H25：183 世帯、H26：174 世帯）
- ・ 神明地区生ごみ持ち込み（H23：50 世帯、H24：50 世帯）

■評価

△

前期目標（100 世帯）は達成、後期目標（3,000 世帯）は未達。

更なる生ごみ地域内循環事業の検討を行った上で、現実的な目標値の設定が必要。

⑤ 生ごみの家庭内循環の継続【重点】

ダンボールコンポストを中心に普及を図ってきており、今後も普及拡大のための取り組みが必要と考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ まちの生ごみを考える会の定例会参加（年 12 回）
- ・ 生活・保健センターに生ごみ堆肥を利用した花壇整備（H26）※生ごみリサイクルサポーターと協働実施
- ・ 生ごみ処理機の購入費補助（H6～）※ダンボールコンポストはH23 から

<ダンボールコンポストの普及>

- ・ 日野市オリジナルダンボールコンポスト作製・販売開始（H23～）
- ・ ダンボールコンポストの普及活動（市イベント出展等）（H23～）
- ・ ダンボールコンポスト普及のための自治会講習会実施（H24、H26）
- ・ ダンボールコンポスト使用者交流サロン開催（H24～26：年 6 回）
- ・ 各種イベント（万願寺交流センターまつり等）に参加し普及宣伝を実施。（H26）
- ・ ダンボールコンポスト購入費補助額の増額（購入費用 500 円）。また、専用基材の竹パウダー単品も新たに補助対象とした（500 円）（H26）

【目標・指標：補助実績等】

- ・ 生ごみ処理機等補助

内訳	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	累計
①生ごみ処理機	115 (49)	119 (59)	50	42	47	36	26	435 (108)
②ダンボールコンポスト				242	164	100	302	808
③竹パウダー							144	144

※①生ごみ処理機の（ ）は、生ごみ処理機のうち「電気式生ごみ処理機」を示す。

H22 以降以降は補助制度の廃止

- ・ 生ごみリサイクルステッカー申請者（累計 1,129 件）

■評価

△

指標（家庭内処理量）での検証は困難であるため、目標設定の見直しが必要。

市民団体と障がい福祉施設や、生ごみリサイクルサポーター等との協働により、生ごみリサイクル活動を活発に実施している。特に、日野市オリジナルのダンボールコンポストの作製・普及のための取り組みを積極的に行われているが、更なる普及拡大が必要。

ウ) プラスチック製容器包装の抑制

(ア) 計画項目の内容等

内容	「買わない」「もらわない」「店に返す」を徹底。	
目標期間	前期（20～24年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのキャンペーン、啓発の実施 ・日野ルールづくりとレジ袋無料配布中止に関する地域協定の推進 ・「容器包装お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～」の推進
	後期（25～29年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのキャンペーン、啓発の継続 ・日野ルール参加企業の拡大
目標・指標	①計画前期に主要スーパーなどでのレジ袋無料配布中止導入	
	②計画前期にレジ袋のごみへの排出量 70%削減	
	③店舗回収によりごみの中のトレーやペットボトルを前期 5%、後期 10%削減	

(イ) 実施状況と評価

⑥ 日野ルールプログラム【重点】

レジ袋については取り組みを継続しているものの、排出量への寄与度は小さく、お返し大作戦の内容の見直しを含め、他の取り組みまで拡大していく必要があると考えられます。

a. レジ袋無料配布中止・マイバッグ持参の推進

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 「レジ袋無料配布中止」実施（いなげや H19：2 店舗、H20：1 店舗）
- ・ レジ袋有料化開始（西友）（H24）
- ・ イオン開店、当初からレジ袋は有料（H26）
- ・ H27 現在、日野市でレジ袋無料配布を中止しているスーパーは、コープ、いなげや、西友、イオン。
- ・ レジ袋無料配布中止に向けた共同会議（H20：4 回、H21：10 回、H22：4 回、H23：4 回、H24：4 回、H25：4 回、H26：3 回※新規店舗としてスーパーさえき、イオンが会議参加）
- ・ マイバッグ出口調査実施（H20：1 回、H21 以降毎年度 2 回）
- ・ マイバッグ持参強化月間決定（H24）・普及啓発を強化（H26）
- ・ 全スーパーへのヒアリング調査及び市民委員との意見交換会実施（H26）

【目標・指標：レジ袋のごみへの排出量】

	H19	H26
レジ袋のごみへの排出量 (t/年)	210 ^{※1}	105 ^{※2}
対 H19 (%)	—	-49.9

※1 H19 年度組成分析調査結果（不燃ごみ）のレジ袋の割合（3.60%）× H19 年度不燃ごみ量（5,823t/年）

※2 H27 年度組成分析調査結果（不燃ごみ）のレジ袋の割合（2 検体平均）（1.98%）× H26 年度不燃ごみ量（5,322t/年）

■評価

△

主要スーパー（コープ、いなげや、西友、イオン）でのレジ袋無料配布中止が導入された。マイバッグ出口調査結果によると、マイバッグの持参率の全体へ平均はやや増加傾向にあるが、有料化実施店舗と無料配布店舗で大きな差があり、市内のスーパー等に有料化実施を呼びかける等の更なる対策が必要。レジ袋のごみへの排出量は削減されているものの、目標は到達できていない。

b. 容器包装 お返し大作戦！の推進

【取り組み実績】

- ・ ペットボトル、トレー回収回数 2 週 1 回から 4 週 1 回へ削減した結果、トレーの行政回収量約 3 割減（H22）
- ・ 容器包装お返し大作戦の広報やエコーを通じた啓発活動強化（H26）
- ・ 店頭回収の実態調査の実施（H20～）
- ・ イオンへの店頭回収協力依頼の結果、イオン内の店頭回収箇所が 1 箇所増加した（計 2 箇所）。（H26）

【目標・指標：行政回収量の推移】

- ・ ペットボトル・トレー合計

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
回収量 (kg)	636,690	494,790	447,190	423,050	434,270	451,080
対前年比 (%)	—	-22.3	-9.6	-5.4	+2.7	+3.9
対 H21 (%)	—	-22.3	-29.8	-33.6	-31.8	-29.2

■評価

○

トレー・ペットボトルの行政回収量の前期目標（5%削減）、後期目標（10%）も達成。H24 年度以降はペットボトル等の生産量の増加の影響も考えられるが、行政回収量が増加傾向にあるため、一層の低減に努める必要がある。

エ) 分別ルールの徹底と分別精度の向上

(ア) 計画項目の内容等

内容	ごみの分別の徹底と分別精度の向上のため、市民意識を高めるためのPR啓発活動、学習活動を展開。	
目標期間	前期(20~24年度)	PR啓発活動などの推進
	後期(25~29年度)	PR啓発活動などの継続
目標・指標	①計画期間中に可燃ごみ・不燃ごみの不適合物を限りなくゼロに近づける。	

(イ) 実施状況と評価

資源物を含めた不適正排出物については、分別徹底に向けて普及・啓発・指導等を強化していく必要があると考えられます。

⑦ ごみ情報誌・PR媒体充実プログラム

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 「広報ひの」に情報掲載（ごみの適正な分別方法、ダンボールコンポスト普及、容器包装お返し大作戦推進、マイバッグ持参強化月間など）
- ・ 市ホームページでの情報発信（ごみ出し基本ルール、ごみゼロへの取り組みなど）
- ・ ごみ情報誌「エコー」を年2回発行
- ・ 生ごみリサイクルサポーター連絡会活動通信「生ごみ菌ちゃん通信」発行（年6回）（H24~26）
- ・ ごみ・資源分別カレンダーでの啓発（新聞紙の民間回収移行への取り組みなど）
- ・ 全自治会への回覧（ダンボールコンポスト普及など）
- ・ スマートフォンで気軽にごみ全般情報の確認ができる「ごみ分別アプリ」の導入を検討（H26年度）

⑧ 市民との協力体制構築【重点】

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 市の定めた分別方法が守られていない場合、管理者や所有者を指導
- ・ 不動産会社へごみ・資源分別カレンダーを配布
- ・ 大学寮へ出向き、ごみの分別指導

⑨ 新聞紙の民間回収への移行プログラム【重点】

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ ごみ組成分析の実施
- ・ 市民が家庭内での計量調査を行い、その結果をごみ情報誌エコーに掲載

■評価

△

様々な施策は実施しているものの、最新のごみ組成分析の結果から、特に新規分別区分（小型家電・金属類）のものが適切に分別されておらず、資源化が可能なものや、不適物の混入が多く、目標が達成されていない。

オ) 環境学習～教育～啓発

(ア) 計画項目の内容等

内容	総合的な学習の時間の導入などと連携した、学校における児童・生徒のごみ学習・県境教育プログラムのあり方について検討する。また、実践的な活動として、ごみの分別体験、地域の美化活動など、大学や生涯学習の場に於けるごみゼロに向けた学習の場を設ける。	
目標期間	前期(20～24年度)	(仮称)ごみゼロ推進協議会などを通じたネットワークの形成と活動の推進
	後期(25～29年度)	活動の継続
目標・指標	①小学校、中学校、高校、大学、社会人の対象ごとに、ごみ学習推進プログラム基本モデルを作成。	

(イ) 実施状況と評価

ごみ学習推進プログラム基本モデルの作成にあたっては、各主体と連携しやすい形を探りつつ、子供はもちろんのこと、大学や社会人まで対象を拡大していく必要があると考えられます。

⑩ ごみ学習推進プログラム

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 幼稚園・保育園、小学校についてはごみ学習推進プログラム基本モデルを作成し、講師派遣出前講座を実施（H26年度は1,106人を対象に実施）。
- ・ 中学校、高校、大学、社会人については対象から依頼を受けて個別に対応。（例：4中学校から職場体験として受入れ（H26年度））
- ・ 地域住民・自治会を対象にクリーンセンター見学会を実施している。

⑪ “ごみゼロ” 大学ネットワークプログラム

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 各大学等でごみ減量施策にご協力いただいたことを活かし、ネットワーク化を図ることを計画としているが、これまで具体的な検討は出来ていない。

■評価

△

ごみ学習推進プログラム基本モデルの作成については幼稚園・保育園、小学校で進んでいるが、ネットワーク化については進んでいない。

カ) 購入・消費時の取り組み

(ア) 計画項目の内容等

内容	家庭内によけいなごみを持ち込まない、買った物は長く使う、そして再生品など資源循環に配慮したものを使うなど、購入・消費時における取り組みを進める。	
目標期間	前期(20~24年度)	PR啓発の展開 回転市場、リサイクル事務所による不用品リユース継続 環境配慮商品を取り扱う事業所の日野ルールへの参加促進
	後期(25~29年度)	上記活動の継続
目標・指標	①日野ルールに参加する事業所の拡大	

(イ) 実施状況と評価

⑫ 製品を長持ちさせるプログラム

リユースは2Rのうちの一つであり、事業所を巻き込んで取り組みを強化していく必要があると考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 再利用できるものを無料（持込の場合）で引き取り、低価格で販売を行っている下記の施設の支援、周知を行っている。
- リサイクル事務所（家具、家電製品、健康器具、オーディオ類、食器類等を取扱）
※シルバー人材センターが運営を実施。
- ひの市民リサイクルショップ回転市場（衣料品、日用雑貨を取扱）
- 自転車（放置自転車を再生し、市内の6協力店にて低価格で販売）
※自転車の再生はシルバー人材センターが実施。

■評価

△

市の取り組みとして、再利用できるもののリユースが進んでいる。環境配慮商品を取り扱う事業所の拡大が進んでいない。

キ) 不法投棄対策、モラルの向上

(ア) 計画項目の内容等

内容	駅などの公共空間や店舗などへの不法投棄や、ごみのポイ捨てなどを抑制するために、モラルの向上を図る。	
目標期間	前期(20~24年度)	活動の推進・継続
	後期(25~29年度)	同上
目標・指標	①不法投棄などに対する苦情の段階的削減	

(イ) 実施状況と評価

⑬ 不法投棄防止プログラム

苦情件数削減に向けて、警察等との連携も含め、対策の強化が必要と考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- 河川敷に投棄されてしまうことが多いバーベキューの残骸や花火の不法投棄対策として、巡回による見守りを開始した。
- ごみ相談・パトロール業務委託におけるパトロールの実施や不法投棄場所への看板などの設置を行った。
- 苦情件数実績

H21	H22	H23	H24	H25	H26
532件	432件	441件	512件	535件	458件

■評価

△

施策は実施されているが、苦情件数の段階的削減はみられず、更なる対策が必要。

(2) 事業者行動計画

ク) 事業所ごみの減量

(ア) 計画項目の内容等

内容	事業者が自らごみの減量やリサイクルにつとめ、さらには環境全般を配慮した生産活動や販売活動が行えるような取り組みを進める。	
目標期間	前期(20~24年度)	排出事業所に対する啓発・指導 日野ルールなどに対する事業者への参加の呼びかけ
	後期(25~29年度)	排出事業所に対する啓発・指導の継続 日野ルールなどへの参画企業の拡大
目標・指標	①総ごみ・資源物排出量の削減目標と同じく、市民1人1日あたりに換算した事業所ごみ量を平成18年度比で前期9.1%削減、後期で11.3%削減する。	

(イ) 実施状況と評価

① 「日野ルール」プログラム【重点】

7. 2. 2 (1)ウ)「プラスチック製容器包装の抑制」を参照

② トップランナー方式による実践拡大プログラム

1人1日あたりに換算した事業系ごみ量については平成18年度比で減少していますが、景気の影響も含まれていると考えられることから、引き続き減量化を図っていく必要があると考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

事業者によるごみ減量の先進的な取り組みをごみ情報誌「エコー」や広報ひので紹介している。

【目標・指標：事業所ごみ量（日野市クリーンセンター持込ごみ量）】

	H18	H24	H25	H26
事業所ごみ (g/人日)	144.6	83.0	80.5	80.0
対H18比 (%)	-	-42.6	-44.3	-44.7

※分別状況については、適切に行われているかクリーンセンターにて抜き打ち検査を実施している(1~2回/月)

■評価

○

市で処理する事業所ごみについては平成18年度に比べて大幅に削減しており、後期目標もすでに達成している。

ケ) 販売店回収の促進と容器包装削減

(ア) 計画項目の内容等

内容	スーパーなどの日用品・食料品の販売店に対しては、レジ袋や過剰包装など販売店から消費者にわたる容器包装廃棄物の削減や、トレーやペットボトル、牛乳パックなどの店頭回収を一層推進する。	
目標期間	前期(20~24年度)	日野ルールに対する事業者の参加の呼びかけ レジ袋無料配布中止など地域協定の締結推進 容器包装 お返し大作戦!の推進
	後期(25~29年度)	日野ルール参加企業の拡大
目標・指標	7. 2. 2 (1)ウ)「プラスチック製容器包装の抑制」と同様	

(イ) 実施状況と評価

7. 2. 2 (2)ク)「事業所ごみの減量」を参照

■評価

7. 2. 2 (1)ウ)「プラスチック製容器包装の抑制」を参照

コ) 拡大生産者責任の追求

(ア) 計画項目の内容等

内容	環境に優しいリターナブル容器の普及や、資源リサイクルに関する製造・流通・販売企業の適正な責任分担のあり方を追求するため、「日野ルール」への参画を呼びかけていく。 また、ごみゼロ推進協議会などの場を通じて市民・事業者との交流を深め、必要な情報を全国に発信していく。	
目標期間	前期(20~24年度)	日野ルールに対する事業者の参加を呼びかけ ごみゼロ推進協議会を通じた情報交換と発信
	後期(25~29年度)	上記活動の拡大
目標・指標	①日野ルールの拡大。	

(イ) 実施状況と評価

③ 経済的・制度的手法の導入プログラム

事業者による拡大生産者責任の徹底はもちろんのこと、消費者の意識向上に向けた取り組みをあわせて実施する等、容器包装等の削減に向けて関係主体が協力していく必要があると考えられます。

■実施状況

【取り組み実績】

- ・ 「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」において「容器包装お返し大作戦」への参加を依頼している。
- ・ 「容器包装お返し大作戦」では生産者や販売者に回収・リサイクル・処分まで責任を持ってもらうことで「ごみにならない商品の生産・販売」を促進。
- ・ 「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」において、条例化の是非等、制度的手法導入について検討を行った（H26）

■評価

△

販売者の「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」の出席や「容器包装お返し大作戦」への参加の増加等、参加協力は順調に拡大している。一方、製造・流通企業の参画はなされていないのが現状である。

(3) 循環システム計画

サ) プラスチック製容器包装の分別収集の拡大

(ア) 計画項目の内容等

内容	市民・事業者の取り組みにより、今後可能な限りプラスチック製容器包装の排出を抑制していくことを前提に、プラスチック製容器包装の分別収集を導入する。プラスチックごみの埋立処分量を削減するとともに、資源化できないプラスチックごみについてはごみ発電等のエネルギーとしての利用を進める。	
目標期間	前期(20~24年度)	プラスチック製容器包装の分別収集の拡大
	後期(25~29年度)	分別収集事業の継続
目標・指標	①プラスチックごみの最終処分量削減により、後期目標年次において、埋立処分場持込量を平成18年度比で23%削減する。	

(イ) 実施状況と評価

① 埋立処分量の削減プログラム【重点】

プラスチック類の分別収集・資源化については、本格実施に向けて引き続き検討を進める必要があると考えられます。

■実施状況

【施策等】

- ・ 「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」において「容器包装お返し大作戦」への参加を依頼している。
- ・ 「容器包装お返し大作戦」では生産者や販売者に回収・リサイクル・処分まで責任を持ってもらうことで「ごみにならない商品の生産・販売」を促進。
- ・ 「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」において、条例化の是非等、制度的手法導入について検討を行った（H26）

【目標・指標：最終処分搬入量実績】

- ・ 7. 2. 1 (2) 目標値③-2 数値目標参照

■評価

△

埋立処分場持ち込み量は H26 で 21%削減されているが（H18 年度比）、後期目標（23%削減）は未達。

シ) 焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新

(ア) 計画項目の内容等

内容	平成24～26年度を目途に、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設を更新し、合わせてプラスチック製容器包装リサイクルのための施設整備を図る。なお、不燃・粗大ごみ処理施設においては、不燃ごみ中の金属類などの資源をさらに選別するために、手選別ラインの設置を検討するなど、より高度な資源化を図る。	
目標期間	前期(20～24年度)	熱回収施設(焼却施設)・リサイクルセンター(処理棟)の計画、施設整備
	後期(25～29年度)	施設整備、旧施設解体撤去
目標・指標	①安定かつ適正なごみ処理機能の確保	

(イ) 実施状況と評価

② 熱回収施設(焼却施設)・リサイクルセンターの整備

新たな熱回収施設(焼却施設)・リサイクルセンターの整備については、稼働開始に向けて引き続き検討を進める必要があると考えられます。

■実施状況

【施策等】

- ・ 熱回収施設(焼却施設)は、国分寺市、小金井市と3市共同の施設を平成32年度稼働開始する計画である。
- ・ リサイクルセンターは熱回収施設(焼却施設)と同時に建替える計画であり、プラスチック類についても分別収集し、リサイクルセンターで処理する計画である。

【施設計画時における住民説明について】

- ・ 新可燃ごみ処理施設の計画時における住民説明について、日野市では、これまで、全市的な説明会を開催し、広報やエコーなどで情報提供を行ってきた。
- ・ また、地元に対しては、よろず相談会を開催することで、意見を聴く機会を設け、クリーンセンターだよりを発行するなど、できる限りの丁寧な説明を行ってきた
- ・ しかし、地元の皆様からは当初、ご理解いただくことができなかったことから、説明の方法等を含めて、反省すべき点があった、との意見があった。
- ・ その後は、継続した説明や施設に対する要望にできる限り応えるなどの対応を続け、地元の皆様に一定のご理解をいただくことができた。

■評価

○

3市協働の熱回収施設(焼却施設)ならびにリサイクルセンターの計画が進められている。

ス) 市民主体のリサイクル拠点の整備

(ア) 計画項目の内容等

内容	現在の不燃・粗大ごみ処理施設をリサイクルセンターとして更新するのに合わせ、プラザ棟における市民活動・啓発拠点の整備を図る。その中で、地域内循環方式による生ごみの受け皿施設（堆肥化、肥料化など）や一時保管施設の整備・運営のあり方についても、検討を進めていく。	
目標期間	前期(20~24年度)	リサイクルセンター（市民活動拠点としてのプラザ棟）の内容検討
	後期(25~29年度)	プラザ棟の整備、プラザ棟の拠点とする市民活動の展開
目標・指標	①市民の活動拠点としてのプラザ棟の計画と整備	

(イ) 実施状況と評価

③ 熱回収施設（焼却施設）・リサイクルセンターの整備

7. 2. 2 (3) シ)「**焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新**」を参照

■実施状況

【施策等】

- ・ プラザ棟に関しては、平成 25 年度のごみ処理施設建設基本設計書に基本内容について検討されているが、市民活動拠点としての具体的な検討が進んでいない。

■評価

△

プラザ棟の計画は検討されているものの、市民活動拠点としての具体的な内容について検討が進んでいない。

セ) 埋立処分計画・広域的連携の推進

(ア) 計画項目の内容等

内容	埋立処分場での適正な処分を進めるとともに、エコセメント化などによる埋め立て量の削減を進めていく。	
目標期間	前期(20~24年度)	プラスチック製容器包装分別収集の導入などによる埋立処分量の削減
	後期(25~29年度)	リサイクルセンターにおける不燃ごみ・粗大ごみの選別高度化などによる埋立処分量の削減
目標・指標	7. 2. 2 (3) シ)「焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新」と同様。	

(イ) 実施状況と評価

④ 埋立処分量の削減プログラム【重点】

7. 2. 2 を参照

■評価

7. 2. 2 (3) サ)「プラスチック製容器包装の分別収集の拡大」を参照

ソ) 未利用資源活用技術の調査研究

(ア) 計画項目の内容等

内容	地球温暖化対策の観点から、生ごみバイオガス化技術などの新技術について、引き続き研究を進める。	
目標期間	前期(20~24年度)	調査・研究の推進
	後期(25~29年度)	同上
目標・指標	①日野市のごみエネルギー利用方針の確立	

(イ) 実施状況と評価

⑤ ごみエネルギー化推進プログラム

新たな熱回収施設（焼却施設）における高効率発電の実現に向けて引き続き検討を進める必要があると考えられます。

■実施状況

【施策等】

- ・ 現在はごみエネルギーについては焼却によるごみ発電を行い、場内電力の削減に努めている。
- ・ 市による生ごみバイオガス化などを含む未利用資源活用技術の調査は、他市事例の情報収集を継続的に行っているが、専門部会（プロジェクトチーム）によるプログラム検討、企業による実証実験の実施までは至らなかった。

■評価

△

市による未利用資源活用技術の調査研究を実施しているが、専門部会によるプログラムの検討、企業による実証実験などへの実施までは至らなかった。

タ) し尿処理施設の更新

(ア) 計画項目の内容等

内容	平成20～24年度を目途に、し尿処理施設を更新する。更新後の施設は汚泥再生施設として、し尿・汚泥の処理を、安定かつ適正に行う。また、し尿・汚泥の処理量は、減少傾向にあるため、処理後の処理水は、公共下水道へ放流する計画。	
目標期間	前期(20～24年度)	汚泥再生施設の計画・施設整備、旧施設解体撤去
	後期(25～29年度)	—
目標・指標	①安定かつ適正なし尿処理機能の確保	

(イ) 実施状況と評価

⑥ 汚泥再生施設の整備

事業が完了したため、今後は引き続き、安定かつ適正な処理機能を確保していく必要があると考えられます。

■実施状況

- ・平成20年～21年の2ヶ年で汚泥再生施設建設完了。

【施設概要】

- 処理量 : 20kL/日 (し尿 4kL、浄化槽汚泥 16kL)
- 処理方式 : 固形分離・希釈放流方式
(資源化方式 : 助燃剤化)
- 放流先 : 公共下水道
- 処理棟 : 鉄骨造(地下1階 地上2階)
: 建築面積 254.76 m²、延床面積 491.35 m²

【旧し尿処理施設解体撤去について】

- ・平成23年度に旧し尿処理施設解体に備え土壌汚染調査実施
- ・平成25年度～26年度の2ヶ年で旧し尿処理施設解体撤去完了

■評価



事業が順調に進捗し、安定かつ適正なし尿処理機能が確保されている。

チ) 経済的・制度的手法の調査研究

(ア) 計画項目の内容等

内容	本市のごみ有料収集制度のさらなる改善や、ごみ税・ワンウェイ容器に対する課徴金制度といった経済的手法、および市民・事業者・行政の役割と責務を具体化するための制度的手法について、国の法制度の検討動向や周辺市との連携・調和を図りつつ、今後とも引き続き調査研究を続ける。	
目標期間	前期(20~24年度)	調査研究
	後期(25~29年度)	調査研究
目標・指標	①ごみゼロ推進協議会及び専門部会での調査・研究	

(イ) 実施状況と評価

- ⑦ 経済的・制度的手法の導入検討プログラム7. 2. 2 (2) コ)「**拡大生産者責任の追求**」を参照

■評価

7. 2. 2 (2) コ)「**拡大生産者責任の追求**」を参照

第3次日野市ごみゼロプラン

～ごみゼロ社会を目指して～

(日野市一般廃棄物処理基本計画)

平成 29 年 (2017 年) 3 月 発行

発 行 : 日野市
編 集 : 日野市 環境共生部 ごみゼロ推進課
日野市石田 1 丁目 210-2
電話 042-581-0444
協 力 : パシフィックコンサルタンツ株式会社
